

第120回 定時株主総会 招集ご通知

ISUZU

開催
日時

2022年6月28日（火曜日）午前10時

（受付開始：午前9時30分）

郵送およびインターネットによる議決権行使期限
2022年6月27日（月曜日）午後5時30分まで

開催
場所

ヨコハマ グランド インターコンチネンタルホテル
3階 ボールルーム

神奈川県横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご来場ください。

いすゞ自動車株式会社

証券コード：7202

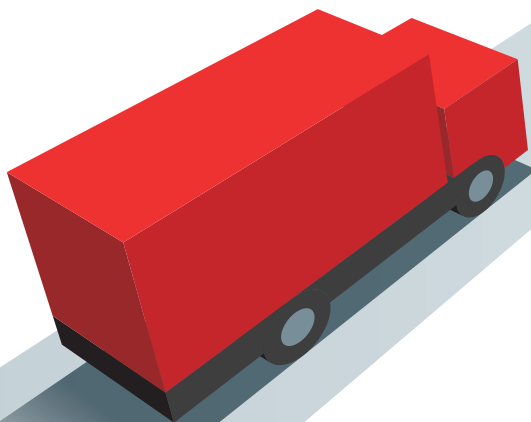
第120回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	9
添付書類	
事業報告	21
連結計算書類	53
計算書類	55
監査報告	57

目次

第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

議案

当日ご出席の株主様への粗品のご用意はございません。なにとぞご理解賜われますようお願い申し上げます。



企業理念

「運ぶ」を支え、信頼されるパートナーとして、豊かな暮らし創りに貢献します。

行動指針

私たちは、信頼をすべての基本とし、自ら考え、行動し続けます。

商品

「真のニーズを追究し、魅力ある商品・サービスの創造」

自己

「約束を守り、誠実で、迅速な対応」

組織

「世界の仲間とチームワークで達成」



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

「中期経営計画2024」初年度である本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響や世界的な半導体不足の影響を強く受けた1年となりました。次期も不透明な状況が見込まれますが、1台でも多くの車をお客様にお届けするために、供給の正常化に取り組んでまいります。

本招集ご通知紙面にて「中期経営計画2024」達成に向けた当社の本年度の取り組みを掲載しておりますので、ご一読いただけますようお願い申し上げます。

引き続き、株主の皆様の一層のご支援を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

2022年6月

いすゞ自動車株式会社 取締役社長 片山 正則

株主各位

証券コード 7202
2022年6月7日

東京都品川区南大井6丁目26番1号

いすゞ自動車株式会社

取締役社長 片山 正則

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染予防措置を講じた上で開催いたしますが、開催時点での流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、当日の出席についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

また、パソコンやスマートフォン等を用いて遠隔地からも視聴可能な株主総会ライブ配信を実施いたします。株主総会ライブ配信をご利用される場合は、事前に書面または電磁的方法（インターネット等）で議決権を行使ください。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、期限までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って、2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。なお、6ページに【インターネットによる議決権行使のご案内】を記載いたしておりますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

記

1 日 時	2022年6月28日（火曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2 場 所	<p>神奈川県横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号 ヨコハマ グランド インターコンチネンタルホテル 3階 ポールルーム ※2022年5月に本社機能を神奈川県横浜市に移転しましたので、本年より株主総会の開催場所を変更することといたしました。 ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。</p>
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第120期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第120期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件</p>
4 招集にあたっての 決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い 議決権行使書面において、各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いさせていただきます。 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い ①書面とインターネットの双方により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。 ②インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能です。この場合は（パソコンまたはスマートフォンのいずれかが使用されたかを問わず）最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。 代理人による議決権行使 株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.isuzu.co.jp/company/investor/stock/meeting.html>）に掲載いたしておりますので、本招集ご通知には記載していません。
 ①会計監査人に関する事項 ②業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 ③連結株主資本等変動計算書
 ④連結計算書類の連結注記表 ⑤株主資本等変動計算書 ⑥計算書類の個別注記表
 なお、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類ならびに監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類のほか、上記に掲げる事項を含みます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.isuzu.co.jp/company/investor/stock/meeting.html>）に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎ 当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんのでご了承ください。

第120回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

<当社の対応について>

- ・会場入口にアルコール消毒液を用意し、入場時サーモグラフィによる検温を実施させていただきます。なお、当社の役員および運営スタッフも検温および体調を確認の上、マスク着用にて対応させていただきます。
- ・株主様のお座席は、間隔を空けて配置いたします。ご来場株主様の人数によっては、ご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

<株主様へ>

- ・株主総会の議決権行使は、郵送またはインターネットによる事前行使に極力ご協力をお願いいたします。行使方法の詳細につきましては、5ページおよび6ページをご覧ください。
- ・当日は、議事運営の状況をインターネットを通じてリアルタイムでご視聴いただけるようライブ配信を行います。視聴方法の詳細につきましては、7ページおよび8ページをご覧ください。
- ・ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方および風邪症状がある等体調不良の方につきましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。

<ご来場される株主様へ>

- ・マスクを着用いただき、アルコール消毒、サーモグラフィによる検温後ご入場いただきます。体調がすぐれない株主様は、運営スタッフにお声掛けください。また、体調不良と見受けられる方には運営スタッフがお声掛けし、ご退出をお願いする場合がございますので、ご了承ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により本総会の運営に大きな変更、その他本総会開催上の注意事項等が生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://www.isuzu.co.jp/>) に掲載させていただきます。



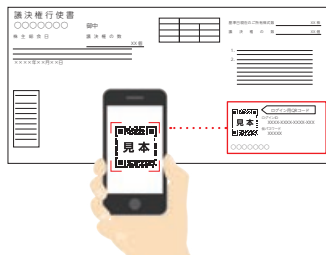
当社ウェブサイトはこちら

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

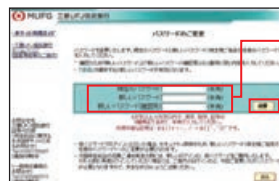
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様はご自宅などでもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

配信日時

2022年6月28日（火）午前10時から

※配信ページは株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

ご視聴方法

- 1 株主様ログイン画面で必要となる
「ログインID」および「パスワード」をあらかじめご用意ください。

12桁の数字
同封の「議決権行使書用紙」右下（副票）記載の番号

11桁の数字
お届け住所の郵便番号（7桁）に続けて「2022」

（上記パスワードは、インターネットなどにより議決権を行使される場合に利用する「仮パスワード（議決権行使書用紙に記載）」とは異なりますのでご注意ください）

※下3ケタの入力は不要です。

※書面（郵送）により事前に議決権行使いただく場合は、ログインIDを確認できるように議決権行使書用紙右側の副票を切り取り、お手元にお控えください。

- 2 株主総会オンラインサイト（Engagement Portal）にアクセスしてください。

以下のURLまたはQRコードから、アクセスしてください。

<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

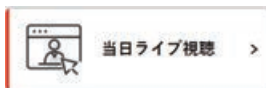
※1つのIDで1つの機器からしかアクセスできません。

QRコードを読み取って
アクセスするのが便利です

※QRコードは株式会社
デンソーウェアの登録商標です。



- 3 「ログインID」と「パスワード」を入力してログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。




ご留意事項

- ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められておりませんので、当日の決議に参加することはできません。事前に議決権行使をお済ませください。
また、質問や動議の提出を行うことはできませんので、あらかじめご了承ください。
- 何らかの事情により、当日ライブ配信を行うことができなくなった場合、当社ホームページにてお知らせいたします。
- ライブ配信の視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNSなどでの公開は固くお断りいたします。
- ご視聴いただくための通信料金などは、株主様のご負担となります。
- ライブ配信終了後、本株主総会の模様を録画映像にてご視聴いただけます。
後日、当社ホームページ (<https://www.isuzu.co.jp/company/investor/stock/meeting.html>) に掲載いたします。質疑応答部分は録画映像に含まれませんので、あらかじめご了承ください。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、ライブ配信の映像は議長席および役員席付近とさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

ライブ配信に関する お問い合わせ先

ご不明な点は、三菱UFJ信託銀行株式会社までお問い合わせください。

 **0120-676-808**

(通話料無料)

受付時間

6/27(月)まで：土日祝日を除く平日午前9時～午後5時
6/28(火)：株主総会当日 午前9時～株主総会終了まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分は、株主様への利益還元、経営基盤の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等のバランスを総合的に勘案し、決定しております。

当社は、2021年5月13日に「中期経営計画2024」を発表し、その中で、株主価値の向上に努めるとともに、配当性向について「中期経営計画2024」の期間平均40%を目標として掲げております。

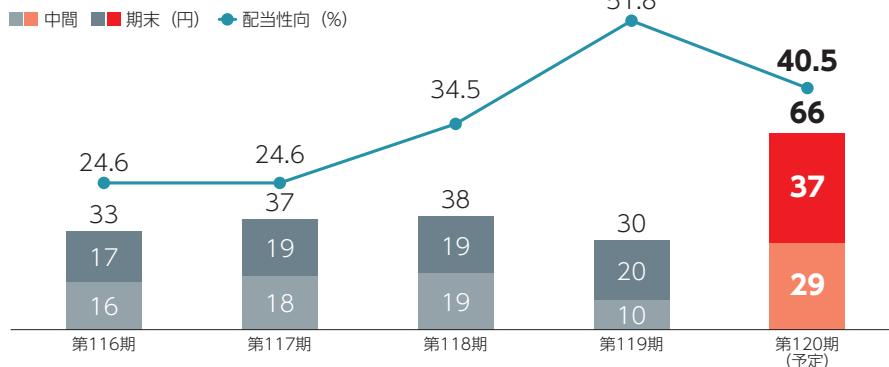
第120期の期末配当金については、「中期経営計画2024」における配当方針を踏まえ、昨年から17円増配の37円としたいと存じます。

なお、本議案を承認可決いただいた場合、中間配当金を含めた当期の年間配当金は66円となり、年間配当性向は40.5%となります。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 37円 配当総額 28,765,062,403円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月29日

<ご参考> 配当金の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社定款について、次の理由から所要の変更を行うものであります。

- (1) 当社はオフィス環境整備による生産性向上、藤沢工場との近接化による業務効率の向上、グループ企業間の連携強化を主な目的として、2022年5月に東京都品川区から神奈川県横浜市に本社機能を移転いたしました。これに伴い、定款上の本店所在地を変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されます。これに備え、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - ① 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は、電子提供制度においては不要となるため、これを削除するものであります。
 - ② 変更案第14条は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定め、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 上記の新設・削除に伴い、上記の新設・削除の効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は、変更部分であります。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条～第2条 <省略>	第1条～第2条 <現行どおり>
第3条(本店の所在地) 本会社は、本店を <u>東京都品川区</u> に置く。	第3条(本店の所在地) 本会社は、本店を <u>神奈川県横浜市</u> に置く。
第4条～第5条 <省略>	第4条～第5条 <現行どおり>
第2章 株式	第2章 株式
第6条～第11条 <省略>	第6条～第11条 <現行どおり>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条～第13条 <省略></p> <p>第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p><u>本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p>第15条～第16条 <省略></p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第17条～第30条 <省略></p> <p style="text-align: center;">第5章 監査等委員会</p> <p>第31条～第33条 <省略></p> <p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>第34条～第37条 <省略></p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条～第13条 <現行どおり></p> <p style="text-align: center;">（削除）</p> <p>第14条（電子提供措置等）</p> <p><u>本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>本会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第15条～第16条 <現行どおり></p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第17条～第30条 <現行どおり></p> <p style="text-align: center;">第5章 監査等委員会</p> <p>第31条～第33条 <現行どおり></p> <p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>第34条～第37条 <現行どおり></p>

現行定款	変更案
附則 第1条 <省略> (新設)	附則 第1条 <現行どおり> 第2条 (電子提供措置等に関する経過措置) <u>第120回定時株主総会における決議に基づく定款一部変更前の定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および同定款変更後の定款第14条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u> 2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、第120回定時株主総会における決議に基づく定款一部変更前の定款第14条はなお効力を有する。</u> 3. <u>本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもってこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

各取締役候補者は、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会からは特段の指摘すべき事項はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者一覧

候補者 番 号		氏 名	当社における 現在の地位	取締役会 出席状況	取締役 在任期間 (本総会終結時)
1	再任	かたやま 片山 まさのり 正則	代表取締役 取締役社長	15/15回(100%)	15年
2	再任	たかはし 高橋 しんいち 信一	取締役副社長	15/15回(100%)	5年
3	再任	みなみ 南 しんすけ 真介	取締役 専務執行役員	15/15回(100%)	4年
4	再任	いけもと 池本 てつや 哲也	取締役 専務執行役員	15/15回(100%)	3年
5	再任	ふじもり 藤森 しゅん 俊	取締役 常務執行役員	11/11回(100%) (2021年6月25日の 就任以降)	1年
6	新任	やまぐち 山口 なおひろ 真宏	常務執行役員	—	—
7	再任	しばた 柴田 みつよし 光義	取締役	15/15回(100%)	4年
8	再任	なかやま 中山こずゑ こずゑ	取締役	15/15回(100%)	2年

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者
番号

1

再任

かたやま まさのり
片山 正則
(1954年5月16日生)



取締役在任期間 15年(本総会最終時)
所有する当社株式の数 125,700株
取締役会への出席状況 15/15回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月 当社 入社
2007年6月 当社 取締役
2014年4月 当社 取締役副社長
2015年4月 当社 取締役副社長、社長補佐、技術本部長
2015年6月 当社 代表取締役、取締役社長、現在に至る

取締役候補者とした理由

2015年に当社取締役社長に就任して以来、当社の経営をリードしてきた経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

再任

たかはし しんいち
高橋 信一
(1958年1月28日生)



取締役在任期間 5年(本総会最終時)
所有する当社株式の数 55,900株
取締役会への出席状況 15/15回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 当社 入社
2017年6月 当社 取締役、技術本部開発部門統括
2020年4月 当社 取締役、品質保証部門分掌、技術本部開発部門統括
2021年4月 当社 取締役副社長、技術本部長、品質保証部門、商品技術戦略部門分掌、現在に至る

取締役候補者とした理由

主に開発および品質保証等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

再任

みなみ しんすけ
南 真介
(1959年9月29日生)



取締役在任期間 4年(本総会最終時)
所有する当社株式の数 30,600株
取締役会への出席状況 15/15回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 当社 入社
2017年4月 当社 常務執行役員、営業本部営業部門統括
2018年6月 当社 取締役、営業本部営業部門統括
2019年4月 当社 取締役、品質保証部門分掌、企画・財務部門統括
2020年4月 当社 取締役、経營業務部門、企画・財務部門統括
2022年4月 当社 取締役、グループCCO(Chief Coordination Officer/経営コミュニケーション責任役員)、企画・財務部門統括、CV協業推進担当、現在に至る

取締役候補者とした理由

主に海外営業および企画・財務等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

再任

いけもと てつや
池本 哲也
(1960年2月8日生)



取締役在任期間 3年(本総会最終時)
所有する当社株式の数 21,000株
取締役会への出席状況 15/15回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 当社 入社
2017年4月 当社 常務執行役員
いすゞ自動車販売株式会社 取締役副社長
2018年4月 当社 常務執行役員
いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役社長
2019年6月 当社 取締役
いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役社長
2021年4月 当社 取締役、営業本部営業部門統括
いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役会長
2021年10月 当社 取締役、営業本部営業部門統括、現在に至る

取締役候補者とした理由

子会社におけるマネジメント経験ならびに主に国内販売等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

再任

ふじもり しゅん
藤森 俊
(1960年6月30日生)



取締役在任期間 1年(本総会最終時)
所有する当社株式の数 11,700株
取締役会への出席状況 11/11回(100%)
(2021年6月25日の就任以降)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 当社 入社
2018年10月 当社 執行役員、企画・財務部門統括補佐、プログラムマネジメント部長
2019年4月 当社 執行役員、企画・財務部門統括補佐
2020年4月 当社 常務執行役員、商品戦略部門統括、技術本部開発部門統括代行
2021年4月 当社 常務執行役員、商品技術戦略部門統括、技術本部開発部門統括代行
2021年6月 当社 取締役、商品技術戦略部門統括、技術本部開発部門統括代行、現在に至る

取締役候補者とした理由

主に企画・財務および商品技術戦略等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

新任

やまぐち なおひろ
山口 真宏
(1962年12月8日生)



取締役在任期間 —
所有する当社株式の数 6,300株
取締役会への出席状況 —

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 当社 入社
2013年4月 当社 LCV営業プロジェクト部 部長
2015年5月 いすゞモーターズインディア 社長
2019年4月 当社 執行役員、営業本部 営業企画部門、営業第二部門統括補佐
2020年4月 当社 執行役員、LCV事業総括担当、営業本部 営業部門統括代行
2021年4月 当社 常務執行役員、LCV事業総括担当、営業本部 営業部門 LCV事業部執行担当
2022年4月 当社 常務執行役員、営業本部 営業部門統括代行、営業企画部、貿易管理部、海外商品政策部、架装・特装企画部、販売管理部執行担当、技術本部 開発部門 LCV統括CE、LCV事業総括担当、現在に至る

取締役候補者とした理由

子会社におけるマネジメント経験および主に海外営業等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

再任

社外

独立

しばた みつよし
柴田 光義
(1953年11月5日生)



社外取締役在任期間	4年(本総会最終時)
所有する当社株式の数	0株
取締役会への出席状況	15/15回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 古河電気工業株式会社 入社
2008年 6月 同社 執行役員、経営企画室長
2009年 6月 同社 執行役員常務、金属カンパニー長
2010年 6月 同社 取締役兼執行役員常務、金属カンパニー長
2012年 4月 同社 代表取締役社長
2017年 4月 同社 取締役会長、現在に至る
2018年 6月 東武鉄道株式会社 社外取締役、現在に至る
 当社 社外取締役、現在に至る
2018年 7月 朝日生命保険相互会社 社外監査役、現在に至る

(重要な兼職の状況)

古河電気工業株式会社 取締役会長
東武鉄道株式会社 社外取締役
朝日生命保険相互会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見をいただくこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

8

再任

社外

独立

なかやま

中山 こそゑ

(1958年2月25日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 日産自動車株式会社 入社
 2005年4月 同社 企画統括部長
 2008年4月 同社 ブランドマネジメントオフィス部長
 2010年9月 同社 ブランドコーディネーションディビジョン副本部長
 2011年4月 横浜市 都市経営局担当理事
 2011年5月 同市 文化観光局横浜魅力づくり室長
 2012年4月 同市 文化観光局長
 2012年6月 株式会社横浜国際平和会議場（通称 パシフィコ横浜） 社外取締役
 2018年4月 同社 理事
 2018年6月 同社 代表取締役社長（2020年6月退任）
 2019年6月 株式会社帝国ホテル 社外監査役、現在に至る
 2020年6月 TDK株式会社 社外取締役、現在に至る
 当社 社外取締役、現在に至る

(重要な兼職の状況)

株式会社帝国ホテル 社外監査役

TDK株式会社 社外取締役

株式会社南都銀行 社外取締役（2022年6月29日就任予定）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

自動車産業に関する豊富な知識および企業経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見をいただくこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

社外取締役在任期間 2年(本総会最終時)
 所有する当社株式の数 0株
 取締役会への出席状況 15/15回(100%)

- (注) 1. 山口真宏氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 池本哲也氏は、2021年9月までいすゞ自動車販売株式会社の代表取締役を兼務しておりました。当社は、同社に対し車両の販売等を行っております。その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 柴田光義および中山こそゑの両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、柴田光義および中山こそゑの両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は、両氏との間の同契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務として行った行為に起因して保険期間中に第三者から損害賠償請求がなされた場合の損害を当該保険契約により填補することとしており、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 当社は、柴田光義および中山こそゑの両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 柴田光義氏は、古河電気工業株式会社の業務執行者を務めた経験があり、当社は同社からワイヤーハーネス等の部品を仕入れる等の取引関係がありますが、第120期における当社の同社に対する売上高は当社の連結売上高の0.1%以下、同社の当社に対する売上高は、当社の連結売上高の0.3%であり、僅少であります。したがって、同氏の独立性に影響を与えないと判断しております。

<ご参考> 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

※本招集ご通知記載の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合、各取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

氏名	独立社外	企業経営	財務会計	グローバル 経験	法務・ リスクマネジメント	ESG・ サステナビリティ	営業・商品・ マーケティング・ アフターサービス	製造・技術・ 研究開発	IT・ デジタル・DX
片山 正則		●	●	●		●		●	
高橋 信一				●		●	●	●	
南 真介		●	●	●			●		
池本 哲也		●	●				●		
藤森 俊							●	●	●
山口 真宏		●		●			●		
柴田 光義	●	●		●		●		●	●
中山こずゑ	●	●		●		●	●		
進藤 哲彦	●		●		●	●			
藤森 正之		●	●	●			●		
宮崎 健司		●	●	●			●		
河村 寛治	●			●	●				
桜木 君枝	●				●	●	●		

スキル項目の選定理由

当社のスキルマトリックスは、企業理念「『運ぶ』を支え、信頼されるパートナーとして、豊かな暮らし創りに貢献します。」の実現および「中期経営計画2024」で掲げた各課題の解決のために当社の取締役が持つべき知見・経験より構成されており、各スキル項目と各課題の関連性は以下のとおりです。

企業理念

「運ぶ」を支え、信頼されるパートナーとして、豊かな暮らし創りに貢献します。

中期経営計画2024

既存事業の拡大・収益向上

- 商品/販売/サービス力強化
- ものづくり革新（アライアンスを最大限活用）

イノベーションの基軸

- カーボンニュートラル戦略
- 進化する物流へ商用車メーカーとして貢献

ESGを視点とした経営の進化

- 株主価値重視（ROE、配当性向）
- ガバナンス強化と開示充実
- イノベーションを創出する集団

適切に経営・事業をリードするための知見・経験

「企業経営」、「グローバル経験」、「製造・技術・研究開発」
「営業・商品・マーケティング・アフターサービス」

適正な経営基盤を確立・維持するための知見・経験

「営業・商品・マーケティング・アフターサービス」、
「製造・技術・研究開発」、「財務会計」、「法務・リスクマネジメント」

先進技術を活用した新たな経営を実現するための知見・経験

「IT・デジタル・DX」、「製造・技術・研究開発」

ステークホルダーの多様化・グローバル化に適應できる知見・経験

「ESG・サステナビリティ」、「財務会計」、
「法務・リスクマネジメント」、「IT・デジタル・DX」、
「製造・技術・研究開発」

社外取締役の独立性判断基準

当社の社外取締役の独立性を判断する基準は、東京証券取引所が定める独立性基準に準拠しており、当社の主要な取引先の業務執行者や当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者のほか、当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律家等は、原則として独立性のないものと判断いたします。

なお、このうち「主要な」取引先とは当社との取引高が取引先または当社のいずれかの前連結会計年度における連結売上高の2%以上となる取引先であり、また「多額」の基準は年間1千万円以上であります。

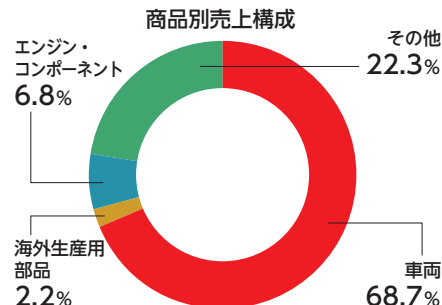
以上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の経過および成果 (資金調達の状況および設備投資の状況を含む。)

<ご参考>

連結売上高	2兆5,142億円 ▲	連結営業利益	1,871億円 ▲
	前期比 31.8%増		前期比 95.5%増
連結経常利益	2,084億円 ▲	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1,261億円 ▲
	前期比 99.9%増		前期比 195.5%増



[事業の経過]

(事業環境および取り組み)

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症変異株の流行による感染者数の再拡大の影響を受けたものの、各国でワクチン接種が進展したことにより、緩やかに経済が持ち直しました。

我が国経済においても、一部に同感染症による影響が残る中、持ち直しの動きが見えました。

当連結会計年度の国内トラック市場につきましては、需要が堅調に推移する一方、主に世界的な半導体不足に起因する生産遅れや物流の停滞が供給に影響を及ぼした事で、販売台数は微増にとどまりました。海外トラック市場においては、国内市場と同様に一部にサプライチェーンの混乱の影響を受けましたが、旺盛な需要を背景に北米やヨーロッパを中心に販売台数が大きく増加いたしました。

このような状況の中、当社グループは、半導体不足や材料費・物流費の高騰に対して、影響の軽微な地域への出荷先の振り向け等に取り組んだ結果、当連結会計年度の業績は、売上高2兆5,142億円、営業利益1,871億円となり、2021年5月に発表した「中期経営計画2024」初年度の目標を達成いたしました。

同時に、各社とのアライアンスを活用し、カーボンニュートラル、CASEをはじめとした中長期的な課題の解決に向けた取り組みを進捗させることで、今後予想される激しい環境変化を勝ち抜くための基盤固めを進めてまいりました。

当社グループは「中期経営計画2024」で掲げる「既存事業の拡大・収益向上」、「イノベーションの基軸」、「ESGを視点とした経営への進化」を柱として「中期経営計画2024」の達成とさらなる成長を目指して挑戦を続けてまいります。

(事業展開および商品展開)

当連結会計年度に取り組んだ事業展開および商品展開は以下のとおりです。

イノベーションを実現するアライアンス体制

当社グループを取り巻く外部環境は、CASE等の技術革新や、気候変動への対策など大きな変化を迎えています。各事業・技術領域において様々なパートナー企業と最適なアライアンス体制を構築することで、こうした事業環境の変化に迅速に対応し、競争優位性を確立することが可能と考えています。当連結会計年度においても、当社とパートナー企業、双方の強みを活かしたイノベーション創出に取り組みました。

カミンズとの パワートレイン事業における協業

2021年2月、米国カミンズ・インクと中型ディーゼル・パワートレイン事業における協業と先進先行技術分野での共同研究について合意しました。

アライアンスの内容

- ▶ いすゞはカミンズよりB6.7型ディーゼルエンジンの提供を受け、中型トラック用エンジンとして活用。本エンジン搭載車両を順次グローバルに展開し、世界のお客様のニーズに対応
- ▶ 先進先行技術の領域において技術力・ノウハウを共有し、より環境に優しい次世代ディーゼルエンジンを開発
- ▶ カーボンニュートラルの実現を目指し、電動化を含む多様な次世代パワートレイン技術における協業検討に着手



中型電動プロトタイプトラックモニター開始

ボルボ・グループとの 戦略的提携

スウェーデンのボルボ・グループと締結した商用車分野における戦略的提携に関する基本契約を基に、2021年4月より提携を本格的に開始しました。

アライアンスの内容

- ▶ 既存技術および先進技術開発において、得意領域の相互補完、各社の優れた技術、スケールメリットを活かした協業を推進
- ▶ いすゞがボルボ・グループ傘下のUDトラック事業を取得し、日本・海外市場における大型トラックビジネスをさらに強化
- ▶ 進化する都市型物流へ対応するため、中・小型トラックでの協業を推進
- ▶ 相互の技術、展開地域を踏まえた購買協業により、ボリューム拡大によるメリットを追求



共通大型プラットフォーム

日野・トヨタとの 商用事業における協業

2021年3月、日野自動車株式会社およびトヨタ自動車株式会社と、商用事業においてCASE対応加速に向けた新たな協業に取り組むことに合意しました。2021年7月にはスズキ株式会社、ダイハツ工業株式会社の2社も軽商用車領域における協業に参画いたしました。

アライアンスの内容

- ▶ 小型トラック領域を中心に、EV・FCV、自動運転技術、電子プラットフォームの共同開発
- ▶ 共同で商用版コネクテッド基盤を構築、様々な物流ソリューションを提供
- ▶ 新会社「CJPT (Commercial Japan Partnership Technologies: コマーシャル・ジャパン・パートナーシップ・テクノロジーズ)」において、商用車におけるCASE技術・サービスの企画を推進



アライアンスの主な取り組みは次ページへ

2022年3月期 アライアンスの主な取り組み



当社と米国カミンズ・インクは、カーボンニュートラル実現に向けたゼロエミッション・ソリューションの取り組みの一つとして、北米向け中型電動プロトタイプトラックの製作、並びにモニターの実施について合意いたしました。

当社とカミンズ・インクは、当社の北米市場向け中型商用車Fシリーズに、カミンズ製電動システムPowerDriveを搭載し、2022年前半に大手フリートのお客様に向けたモニターを開始する予定です。モニターの結果等を踏まえ、当社はカミンズ・インクのPowerDriveを搭載した北米向け中型電動トラックの事業化について検討してまいります。



当社とスウェーデンのボルボ・グループ（以下、ボルボG）は、商用車分野における戦略的提携に関する基本契約を基に、商用車における既存技術および先進技術開発の協業を推進し、長期にわたるシナジーの創出と物流の将来課題の解決を目指します。

ボルボGとの協業第一弾として、当社とUDトラックスの両チャネルへ新型トラクタヘッドの2023年頃の投入を日本で予定しており、今後は、ボルボGとの先進技術領域での協業も見据えた、日本および海外市場における両社大型トラックのフルモデルチェンジ（共通大型プラットフォーム）開発へも着手してまいります。

また、当社の社長、ボルボGのCEOおよび両社の役員で構成するアライアンスボードのもと、日本（神奈川県横浜市）とスウェーデン（イエテボリ）の両国へのアライアンス・オフィス設置、D&I推進を目標とした協業体制（VOIS）立上げによるESG視点の企業風土醸成・経営への進化等、本提携を最大限に活用した活動を今後推進してまいります。



当社と日野自動車株式会社（以下、日野）は、脱炭素社会実現に向けて2024年度にBEV（バッテリー式電気自動車）フルフラット路線バスの生産を開始いたします。またBEV化による車内レイアウトの自由度を活かすことで、フルフラットエリアの大幅な拡大を実現します。これにより、車内移動の安全性を改善し、乗客の車内事故ゼロを目指します。

また、当社、日野、トヨタ自動車株式会社（以下、トヨタ）は、BEVフルフラット路線バスをベースとした次世代のFCEV（水素燃料電池車）路線バスの企画・開発に向けた検討を開始することに合意しました。

次世代FCEV路線バスは、BEVフルフラット路線バスのプラットフォームと、トヨタのMIRAI・SORAで培ってきたFC（燃料電池）システムを組み合わせます。BEVとFCEVの部品の共通化によるコストの大幅低減を図るとともに、新世代のFCスタックを採用し、これまでのトヨタ・日野のFCEVバス開発のノウハウも活用することで、より長寿命で付加価値の高い電動車の提供を目指します。

この取り組みにより、日本の強みであるFC技術を活かして、日本の水素社会実現に向けて貢献してまいります。

CNGトラック「ギガCNG」を改良／ 国内商用車メーカー初の大型LNGトラック「ギガLNG」を発表

当社は2021年7月にCNG（圧縮天然ガス）トラック「ギガCNG」に歩行者検知機能付プリクラッシュブレーキ（衝突被害軽減／衝突回避支援）をはじめとした先進安全装備を拡充した改良型を発売いたしました。

また、2021年11月には国内商用車メーカーとして初となる大型LNG（液化天然ガス）トラック「ギガLNG」を発売いたしました。

当社は、これまで約30年にわたって、エネルギーセキュリティおよび環境負荷低減の観点から、天然ガス自動車の開発・普及促進に取り組んでまいりました。

CNG・LNGの優れた環境性能と、これまでと同等の使い勝手を有する「ギガCNG/LNG」を、カーボンニュートラル社会への移行期における選択肢の一つと考えています。

今後も、多種多様な用途をもつ商用車の特性を考慮し、それぞれの使われ方に最適な技術の開発と、脱炭素社会への貢献を進めてまいります。



ギガLNG

運行管理スマートフォンアプリ 「MIMAMORIドライバー向けアプリ」の運用を開始



「MIMAMORI
ドライバー向けアプリ」
アイコン

商用車におけるコネクテッド技術を活用し、お客様の社会課題解決に貢献する新たなサービスとして、国内商用車メーカーとして初となる運行管理スマートフォンアプリ「MIMAMORIドライバー向けアプリ（以下、本アプリ）」のサービスを2022年3月より、全国一斉に開始いたしました。

本アプリは、商用車テレマティクス「MIMAMORI」と連携したスマートフォンアプリです。新しいサービスとして、運行前の日常点検と荷役作業の機能を追加し、日常点検機能は、これまで二人で実施していた点検作業を一人で行うことが可能になり、省人化と作業時間の短縮を図ることができます。さらに、スマートフォンで点検データの記録管理を可能としました。

当社は、今後も商用車のコネクテッド技術を広く活用し、お客様の業務効率化や物流の生産性向上を支援します。

福岡国際空港にて自動運転バスの共同実証実験を開始

当社は、西日本鉄道株式会社、三菱商事株式会社と公共交通における自動運転の実現に向け、当社製大型バスでの自動運転の共同実証実験を実施いたしました。

本実証実験は、限定された走行区域を走行するレベル2（部分運転自動化）自動運転の実証実験から開始し、将来的にはレベル4（高度運転自動化：特定の条件下で自動運転システムが運転のすべてを制御）の自動運転走行の実現を目標としています。

今回は、福岡国際空港株式会社の協力のもと、国内線・国際線旅客ターミナルビル間の連絡バス走行経路内の閉鎖空間において、実証実験を実施いたしました。

本実証実験を通じて、運用・サービスに関する課題点を洗い出し、自動運転バス技術を高めながら、将来的な社会実装の実現に向けた検討を進め、少子高齢化による労働力不足をはじめとしたさまざまな社会課題の解決に努めてまいります。

(資金調達)

当連結会計年度において、当社は、UDトラックス株式会社の株式取得に伴い、金融機関より長期借入金として1,600億円の調達および総額800億円のリボルビングライン契約の締結、ならびに2021年9月29日に第32回無担保社債による300億円の資金調達を行いました。

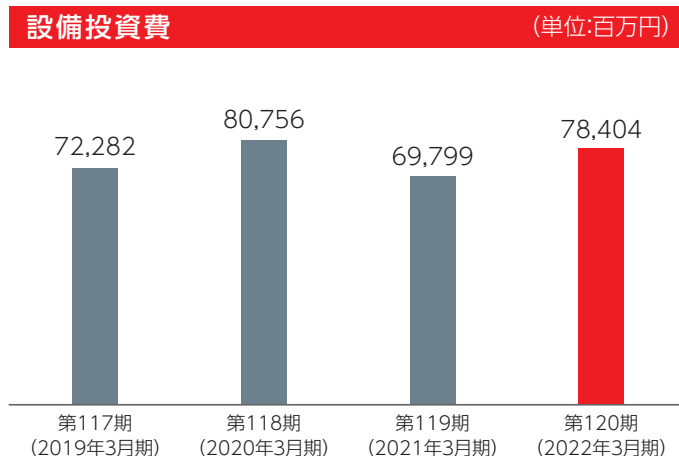
また、その他の資金調達として、国内の販売金融機能を担う、いすゞリーシングサービス株式会社が調達した長期借入金365億円などがあります。

(設備投資)

当連結会計年度の設備投資につきましては、総額784億円の投資を行いました。設備投資の継続中の主なものといたしましては、基幹システムの刷新投資があります。

また、小型トラックのモデルチェンジや、藤沢工場の生産ラインの合理化および近代化のための設備投資を実施しました。

その他、本社移転に関する設備投資などを実施しました。

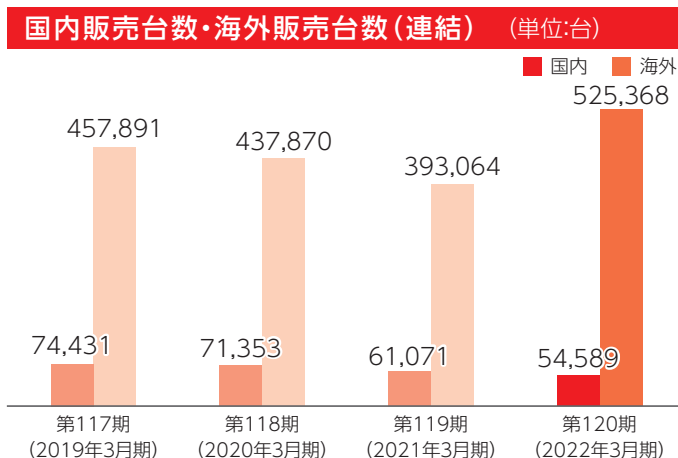


[事業の成果]

当連結会計年度の商用車市場は、前連結会計年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大影響による落ち込みから、特に海外市場において大きく回復しました。サプライチェーンの混乱により生産面で影響を受けたものの、国内と海外を合わせた連結総販売台数は、前連結会計年度に比べ125,822台(27.7%)増加の579,957台となりました。

当連結会計年度の国内車両販売台数は生産面の影響を受け、前連結会計年度に比べ6,482台(10.6%)減少の54,589台となりました。海外車両販売台数は、旺盛な需要を背景に多くの地域で販売台数が増加し、前連結会計年度に比べ132,304台(33.7%)増加の525,368台となりました。

車両以外の商品の売上高につきましては、海外生産用部品が前連結会計年度に比べ225億円(69.7%)増加し549億円となり、エンジン・コンポーネントは、主に産業用エンジンの販売基数が増加したことにより前連結会計年度に比べ207億円(13.9%)増加の1,703億円となりました。また、その他の売上高は、前連結会計年度に比べ1,385億円(32.7%)増加の5,624億円となりました。



これらの結果、売上高につきましては、前連結会計年度に比べ6,061億円（31.8%）増加の2兆5,142億円となりました。内訳は、国内が8,781億円（前連結会計年度比16.8%増）、海外が1兆6,361億円（前連結会計年度比41.5%増）です。

商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりです。

区分		販売台数（台）	売上高（億円）
車両	大型車 （大型・中型車）	78,414	5,626
	小型車他	501,543	11,638
	計	579,957	17,265
海外生産用部品		—	549
エンジン・コンポーネント		—	1,703
その他		—	5,624
合計		—	25,142

損益につきましては、原価低減活動の推進、為替環境の好転により、資材費や物流費の高騰によるコスト増加を吸収し、営業利益は1,871億円（前連結会計年度比95.5%増）となりました。また、経常利益は2,084億円（前連結会計年度比99.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,261億円（前連結会計年度比195.5%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和されて持ち直していく一方で、地政学的リスクによる原材料価格の上昇や金融資本市場の変動により、先行きは不透明な状況が続くことが予想されます。このような状況下におきましても、当社グループは商用車メーカーとして脱炭素社会や新たな物流社会の実現に貢献するために、製品やサービスを通じて社会からの期待にタイムリーに対応していくことで、社会的責務を果たしてまいります。現在では世界的な半導体の供給問題により、車両の生産台数に影響を受けている状況が続いておりますが、柔軟な生産体制の構築により早期に生産台数を挽回し、お客様に1台でも多く車両をお届けできるように、取り組んでまいります。

自動車業界は、100年に一度の大変革期を迎え、カーボンニュートラルやCASEの潮流が加速しています。

当社グループのカーボンニュートラル戦略に対する取り組みとしては、商用車に求められる社会的使命を果たすため、様々な用途において最適な選択肢をお客様に提供できるよう、引き続き技術の選択肢は狭めずに、様々な技術の可能性を検証してまいります。そして同時に、内燃機関に頼らざるを得ない用途に対しては、高性能内燃機関車の開発とカーボンニュートラル燃料の活用を進めてまいります。

CASEに対する取り組みとしては、稼働サポートと運行管理サービスの両面から、商用車におけるコネクテッド技術の活用をさらに進化させるとともに、自動運転の実現に向けた安全性向上や効率化の追求により、お客様の稼働を支えるサービスの提供やドライバー不足の解消といった物流課題の解決を目指してまいります。

また、当社グループは、「中期経営計画2024」において、ESGを視点とした経営への進化を掲げ、E（環境）S（社会）G（ガバナンス）の3つの視点から企業体質や風土、経営のあり方を変革してまいります。株主価値重視の経営、ガバナンス強化と開示拡充、さらにダイバーシティの推進や組織・コミュニケーションの変革によるイノベーションを創出する集団への転換を通して、グローバルなサステナビリティ企業を目指してまいります。さらに、昨年4月に当社グループの一員となったUDトラックス株式会社とは、今後もあらゆる面で相互シナジーの具現化に努めてまいります。

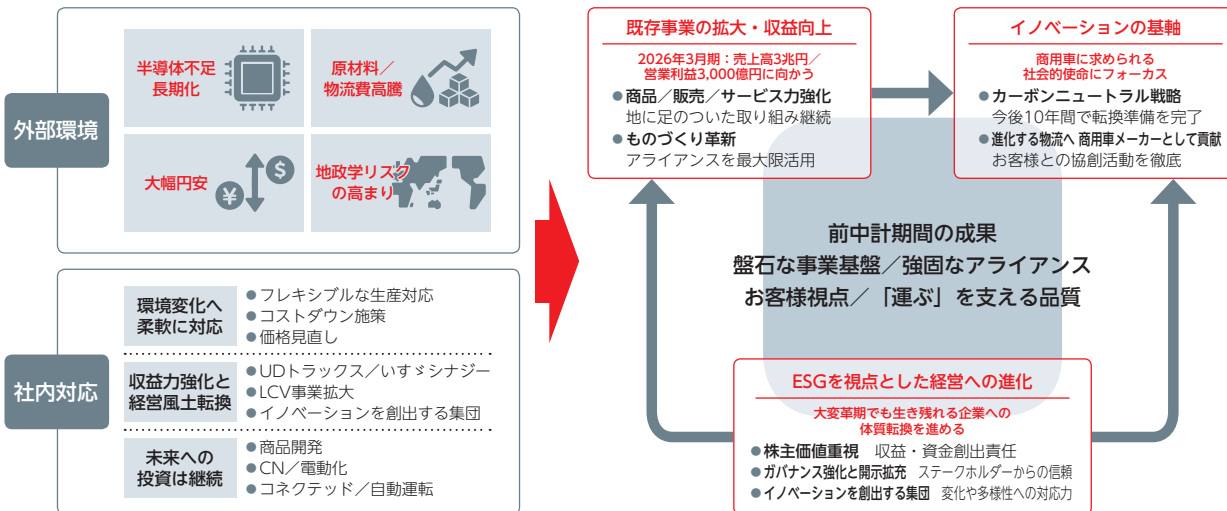
株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 内燃機関：軽油、ガス、カーボンニュートラル燃料を動力源とする車両

<ご参考> 中期経営計画 2024進捗

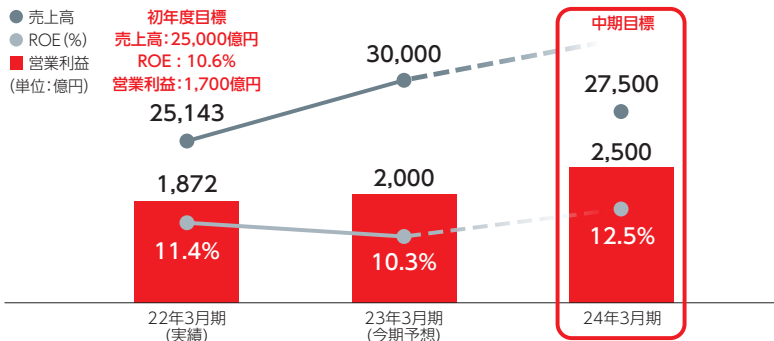
全体総括

事業環境は当初想定から大きく変化。インパクト低減努力を継続。
 激変環境下ではあるが、中長期の土台づくりとして、中期経営計画2024で掲げた取組みは着実に実施中。



中計業績目標

売上高は拡大ながら、資材費／物流費高騰のため営業利益は伸び悩む。
 本年度の取組み方を見直し、中期業績目標(24年3月期)の達成を目指す。



株主価値重視

株主還元

年間配当金額 **66円**
 (過去最高)

配当性向 **40.5%**

既存事業の拡大・収益向上の施策

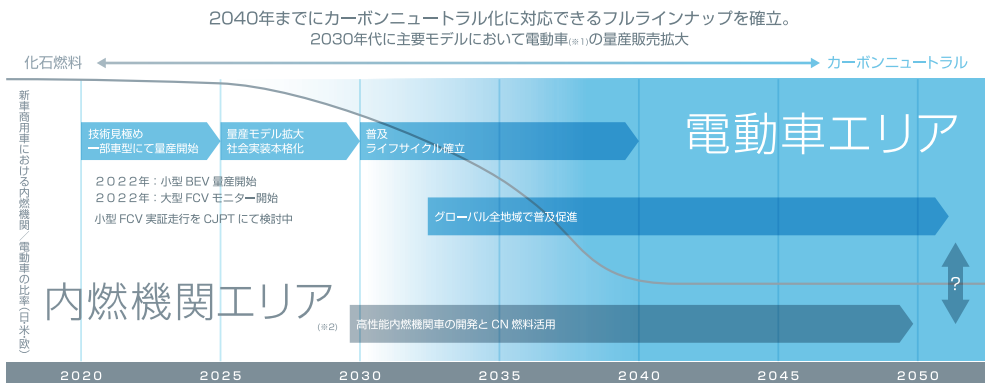
取組施策	中計期間に寄与（～2023年）	その先の拡大のために（2024年～）
商品／販売／サービス力強化	<p>UDトラックス／いすゞシナジー</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ マルチブランドで大型車拡販 <ul style="list-style-type: none"> — 新型トラクタヘッドを両チャンネルに投入（2023年）：ボルボG協業第一弾 — UDトラックスによる中型車拡販 — 両社の国内・海外営業本部の共同活動 ✓ UDトラックスの体質強化 <ul style="list-style-type: none"> — 共同輸送、共通部品購買 — 製造、市場品質の向上 	<p>大型車フルモデルチェンジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ボルボGとの先進技術領域での協業も見据えた、いすゞ／UDトラックスのフルモデルチェンジ（共通大型プラットフォーム）開発に着手
ものづくり革新	<p>LCV事業拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 世界3拠点工場の役割分担が進展 <ul style="list-style-type: none"> — タイ：マザー工場（完成車生産能力34万台を実現） — インド：ワークホース用途の輸出拠点（インド国産化進む／中近東輸出開始／エジプト向け移管） — 南ア：アフリカ市場全体をカバー（生産能力2.3万台／新型投入／従前モデルも並行生産） 	<p>中・小型車フルモデルチェンジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 2022年度中に日本から順次発売（含むBEV） <ul style="list-style-type: none"> — 進化する物流へ対応する豊富な商品バリエーション ✓ モジュラー設計システム [I-MACS^(*)] を構築（中小型車） <ul style="list-style-type: none"> — 先進国・新興国の広範なニーズ・動力源にフレキシブルに対応 ✓ 中小型モデルチェンジを全世界で順次展開（含むUDトラックスチャネル）

* I-MACS：Isuzu Modular Architecture and Component Standardの略称で、いすゞのコンポーネント展開の最適化&組合せ開発ルール

カーボンニュートラル戦略（1）

商用車カーボンニュートラルへの道のりは、当初想定に沿って取組みを遂行中。
2021年6月のグリーン成長戦略の中で、日本の商用車の目標は明確化。達成に向け、引き続き取り組む。

再掲



※1 電動車：バッテリーEV(BEV)、燃料電池車(FCV)、ハイブリッド車(HEV)等。 ※2 内燃機関：軽油、ガス、CN燃料等の燃料を動力源とする車両。

商用車に関する日本政府目標の概要	GVW8t以下	GVW8t超
	新車販売で、2030年までに電動車20～30%、2040年までに電動車／脱炭素燃料使用車合わせて100%を目指す。	
		2020年代に電動車累計5,000台の先行導入を目指し、2030年までに、水素／合成燃料等の技術開発・普及状況も踏まえ、2040年の電動車の普及目標を設定する。

カーボンニュートラル戦略 (2)

小型BEVを2022年度中に量産開始予定。
引き続きカーボンニュートラル対応の選択肢は狭めず、様々な技術の可能性を検証。

量産開発	<p>小型BEV 発売予定</p> <p>国内/米国/欧州へ展開 普通免許対応車型あり</p> 	<p>大型路線BEVバス 開発開始</p> <p>いすゞ/日野統合商品 2024年市場投入目標</p> 	<p>大型LNG車 発売</p> <p>ギガLNG車</p> 
	<p>小型・大型FCV 実証車製作中</p> 	<p>大型路線FCVバス 検討開始</p> <p>CJPTにて共同検討中</p> 	<p>ピックアップ電動車[*] 検討開始</p> 

* 電動車：バッテリーEV(BEV)、ハイブリッド車(HEV)、等

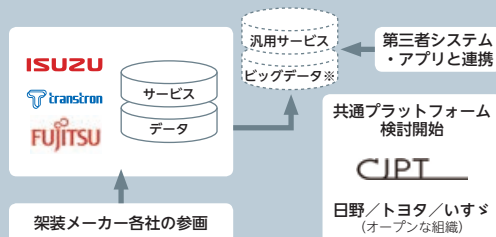
進化する物流へ商用車メーカーとして貢献

コネクテッド

品質(稼働サポート)と効率化(運行管理サービス)の両面からお客様のニーズに応え、CO₂削減にも貢献。

コネクテッドサービス基盤

- いすゞ・富士通統合による「商用車コネクテッド情報プラットフォーム」は、約50万台のトラックに統一サービス提供開始。(2022年10月スタート)
- UDトラックスは、2023年1月よりMIMAMORI(運行管理サービス)のトライアルを実施予定。
- CJPTを通し、トヨタMSPFをベースとした広範なデータプラットフォームとの連携も推進。



※ビッグデータ：各社サーバの個別データ(運行・交通等の情報)を匿名化/統計データ化し、集合知として活用するデータ。

自動運転

省人効果・安全性・実現性の高いユースケースから優先的に実証実験を開始。インフラとしての実用化を目指す。

自動運転バス
実証実験
(福岡空港内)



実証実験車両

レベル4
共同実証実験
の拡大
(UDトラックス
/神戸製鋼)



製鉄所内での自動運転イメージ

ESGを視点とした経営への進化

経営風土の転換に向けて、各種施策を実行し、イノベーションの源泉となる内外コミュニケーションを促進。

ガバナンス強化と開示拡充

機関変更

監査等委員会設置会社に移行完了(2021年6月)

取締役

社外取締役 13名中5名(うち女性2名)

開示強化

TCFD(*1)枠組に沿った気候変動関連の開示を開始

イノベーションを創出する集団

人材基盤強化

✓「多様性」をコンセプトとする人事制度改革に着手

業界内コミュニケーション促進

- ✓アライアンスを活用したエンジニア交流(ボルボG・カミンズ・CJPT他)
- ✓UDトラックスのダイバーシティとの融合
- ✓ボルボGと共同で、「VOIS(*2)」を結成

異業種間/グループ内/従業員間コミュニケーション促進

- ✓様々な企業が研究・開発拠点を構える横浜へ本社移転(グループ企業の集結・お客様との接点機能も強化)
- ✓従業員が働きやすく交わりやすいオフィス設計
- ✓海外市場や海外拠点とのコミュニケーションの強化



*1 TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

*2 VOIS：Volvo-Isuzuの頭文字を取ったもので、ボルボグループといすゞが共同でダイバーシティ&インクルージョン(D&I)を推進することを目標とする活動

いすゞグループのESG (環境・社会・ガバナンス)

当社グループはESGを視点とした経営を推進し、培ってきた競争力を活かして既存事業の拡大・収益向上を図ることで、事業基盤をさらに強固なものにしていきます。そして、カーボンニュートラルの実現と進化する物流に向けたイノベーション創出により、今後も社会へ価値を提供し続け、「運ぶ」を支えてまいります。

ESGの重要課題

社会への提供価値	SDGsとの関係性
安心・安全・効率的に人・物を運べる社会の実現	3 気候変動に具体的な対策を 8 持続可能な消費と生産 9 産業とインフラの革命 11 持続可能な都市とコミュニティ
地球環境と経済発展の両立	7 再生可能エネルギー 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動に具体的な対策を
新興国の暮らしと経済の充実	1 貧困をなくそう 8 持続可能な消費と生産 10 人や国の不平等をなくそう
災害時・有事における生活環境維持	11 持続可能な都市とコミュニティ 13 気候変動に具体的な対策を
技術の向上と信頼できる製品・サービスの提供	3 気候変動に具体的な対策を 9 産業とインフラの革命 11 持続可能な都市とコミュニティ
従業員の尊重と多様性	5 ジェンダー平等を促進する 8 持続可能な消費と生産 10 人や国の不平等をなくそう
地域・ステークホルダーとの共存・共栄	4 質の高い教育をみんなに 8 持続可能な消費と生産 17 パートナーシップを世界に
適正なガバナンス	16 公正な裁判と法の支配

E 環境における取り組み

TCFDへの賛同表明

当社は、2021年4月、TCFD提言への賛同を表明するとともに、「TCFDコンソーシアム」に参画しました。

TCFD提言への賛同を機に、気候変動がもたらす事業へのリスクと機会について、ステークホルダーの皆様へより分かりやすくお伝えできるよう、TCFDのフレームワークに沿ったさらなる情報開示に努めてまいります。



カーボンニュートラル戦略

地球規模の気候変動の進行を遅らせる緩和策が必要となる中、カーボンニュートラル実現は最優先の社会的課題となっています。当社は、2050年までのカーボンニュートラル実現に向けて、量産を見据えた電動車開発を強力に進めてまいります。BEV（バッテリー式電気自動車）、FCV（燃料電池自動車）は社会実装のための実証実験を行いながら技術の見極めに取り組んでおり、一方で、一部商品の市場投入の準備を進めています。また、商用車については内燃機関が必要とされる場合を想定し、バイオ燃料や再生可能エネルギー由来の合成燃料など、カーボンニュートラル燃料普及期に備え、高性能な内燃機関の開発も継続して進めてまいります。

S 社会との関わり

いすゞグループ人権方針を制定

当社は、「いすゞグループ人権方針」（以下、本方針）を制定いたしました。

本方針は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠したものであり、国際社会において、人権尊重に対する企業文化の醸成と事業活動全般にわたる取り組みが期待されるなか、企業の社会的責任として人権を尊重した事業活動を推進することで、持続可能な社会の実現に貢献する当社の考え方を改めて表明するものです。

当社は、本方針に従い、国際規範、法令、グループ規範等を遵守し、グループ人権推進体制の整備、人権デュー・ディリジェンスへ取り組みとともに、役員・従業員への適切な教育を行ってまいります。また、ビジネスにおける人権尊重の重要性を踏まえ、ステークホルダーとの対話を行い、事業パートナーおよび取引先の皆様に対しても理解促進に努めてまいります。

国連グローバル・コンパクトに署名

当社は、2021年5月、国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に署名し、5月17日付で参加企業として登録されました。また、日本におけるローカルネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に会員として加入しました。

「国連グローバル・コンパクト」は、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を实

現するための世界的な枠組みです。「国連グローバル・コンパクト」に署名した企業・団体は、「人権」、「労働」、「環境」、「腐敗防止」の4分野に関わる10原則を支持し、実行に移すことが求められます。

当社は「国連グローバル・コンパクト」の10原則に沿い、国際社会と協調した事業活動を継続することで、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業価値の向上に努めてまいります。



D&Iソーシャルネットワーク「VOIS (VOLvo and ISuzu)」を結成

2022年3月8日の国際女性デーに合わせて当社とボルボグループ、UDトラックスの3社協業で、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)推進を目標とするソーシャルネットワーク「VOIS」を結成いたしました。当取り組みはリーダーシップ、コーチング、3社の活動のベストプラクティスの共有機会を提供することで、ダイバーシティとインクルージョンに関する意識を向上し、社員のキャリアアップに前向きな変化をもたらす活動です。

当社ウェブサイトにてさらに詳細な取組みを掲載しております。

<https://www.isuzu.co.jp/company/sustainability/>



G ガバナンスへの取り組み

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社が企業活動を通じて継続的に収益をあげ、企業価値を高めていくためには、その活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンス（企業統治）の体制の整備は不可欠であると考えております。当社は、当社をとりまくあらゆるステークホルダーの立場を尊重し、円滑な関係を構築していくことが、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的であると考え、そのために重要情報の適時適切な開示をとおして、企業内容の公正性・透明性確保に努めております。特に、全てのステークホルダーの権利・利益を守り、ステークホルダー間の平等性を確保するために、社内体制、環境の整備を図ることは、コーポレート・ガバナンスの重要な要素であると考えております。

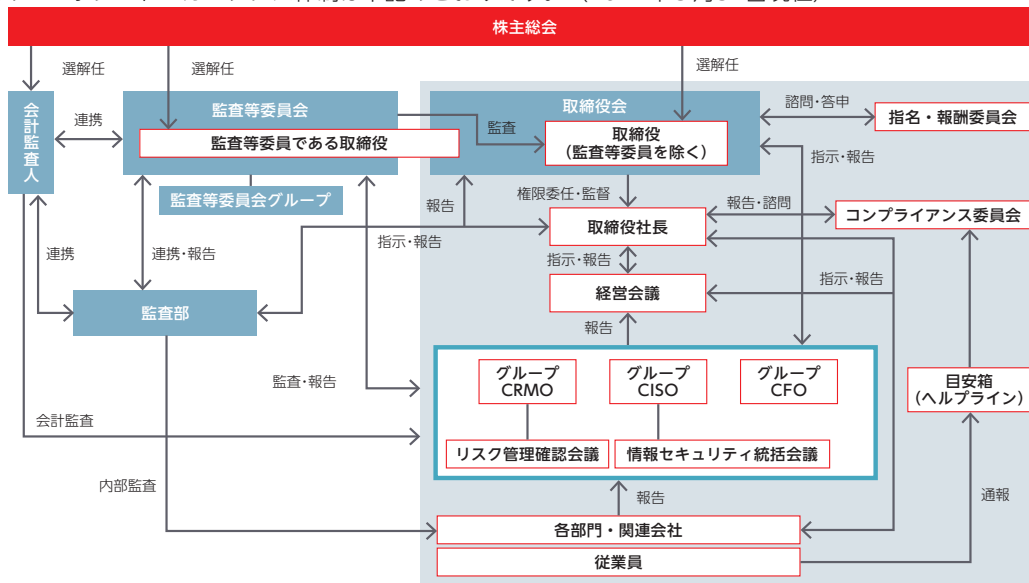
指名・報酬委員会

当社は、取締役会と執行役員の指名・報酬、監査等委員の指名について、独立性・客観性の確保と説明責任の強化に努めています。その取り組みとして、社外取締役が過半数となる構成にて運営される「指名・報酬委員会」を取締役会の諮問機関とし、同委員会にて審議した指名案・報酬案を取締役会へ答申しています。

当連結会計年度は、8回開催し、取締役社長の後継者計画とその育成に関する事項について議論しました。

コーポレート・ガバナンス体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりです。（2022年3月31日現在）



取締役会実効性評価

当社は、取締役会の機能向上を図るため、毎年、取締役会の実効性について、評価・分析を実施しております。2021年度（2022年3月期）の評価・分析の概要は以下のとおりです。

1. 2021年度の分析・評価のプロセス

当社は、「監査等委員会設置会社」への機関変更および「中期経営計画2024」の初年度であることを踏まえ、その監督状況を確認し、あわせてコーポレートガバナンス・コード改訂を踏まえたガバナンスへの取り組み状況に焦点を当てた評価を実施いたしました。

取締役を対象とした、アンケートおよび第三者機関による議長および新任取締役へのインタビューを実施しました。

また、その結果に基づいて、事務局が課題を整理し、取締役会において今後の検討課題を確認しました。

2. 前回評価への対応

2020年度の主な課題	2021年度における対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・執行と監督の役割分担、取締役会で取り上げるべきテーマの明確化 ・取締役会における議論の充実 ・社外取締役への資料提供拡充・質の向上 ・執行側が社外取締役の視点の理解を深める機会の設定 ・取締役会の多様性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査等委員会設置会社への機関変更 ・取締役会の重要な業務執行に係る権限を業務執行取締役（経営会議）に大幅に委譲 ・戦略的議論のための議題設定（議論が必要なテーマについて、社内外の役員が共通認識） ・業務執行報告資料の拡充 ・取締役会資料の事前説明会への監査等委員（社外）の参加 ・取締役会審議内容、質問／指摘事項の経営会議へのフィードバックの充実 ・独立役員比率向上、女性取締役増員、スキルマトリックス作成

3. 今回評価への取り組み

2021年度の主な課題および取り組み	
株主等の多様な意見を意識した議論の充実	ESG経営への対応等、多様化する各ステークホルダーの意見等を取締役に共有し、議論の充実に取り組んでまいります。
資本コストを意識した戦略と事業ポートフォリオに関する議論の充実	資本コストに関する議論を進化させていくとともに、将来の事業ポートフォリオに関する議論を充実させ、さらなる企業価値向上に取り組んでまいります。
取締役会への報告内容の充実	リスク管理、コンプライアンス等の各委員会および指名・報酬委員会との連携を強化し、取締役会への報告の充実に取り組んでまいります。

さらに詳細なガバナンスの状況につきましてはコーポレート・ガバナンス報告書に記載しております。

<https://www.isuzu.co.jp/company/investor/financial/pdf/cg211208.pdf>



(3) 財産および損益の状況の推移

当第120期および過去3期の財産および損益の状況の推移は、次の表のとおりであります。

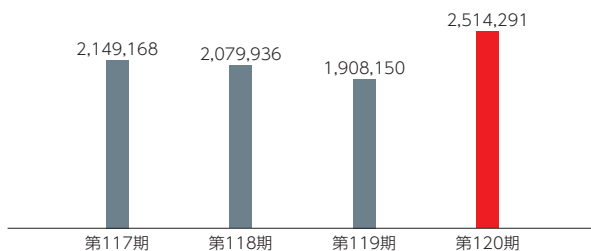
① 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分		第117期 (2019年3月期)	第118期 (2020年3月期)	第119期 (2021年3月期)	第120期 (2022年3月期)
売上高	(百万円)	2,149,168	2,079,936	1,908,150	2,514,291
営業利益	(百万円)	176,781	140,582	95,732	187,197
経常利益	(百万円)	189,001	150,876	104,265	208,406
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	113,444	81,232	42,708	126,193
1株当たり当期純利益		150円18銭	110円14銭	57円91銭	162円87銭
総資産	(百万円)	2,130,894	2,152,090	2,244,970	2,856,139
純資産	(百万円)	1,116,335	1,133,381	1,205,013	1,394,425
1株当たり純資産		1,260円70銭	1,292円05銭	1,385円36銭	1,540円51銭

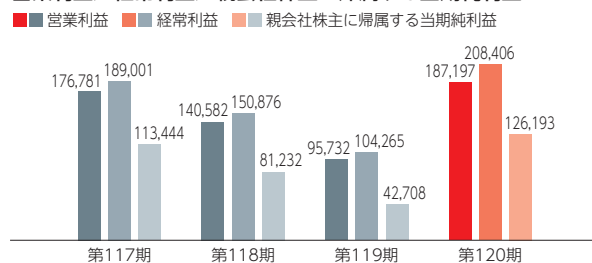
- (注) 1. 売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・総資産・純資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
 2. 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。
 3. 当社では、「取締役等を受益者とする信託」を導入し、本信託が所有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定にあたりましては、自己株式のほか、当該株式数を控除して「普通株式の期中平均株式数」を計算しております。

<ご参考>

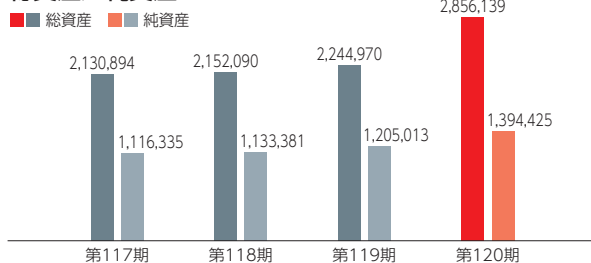
売上高 (百万円)



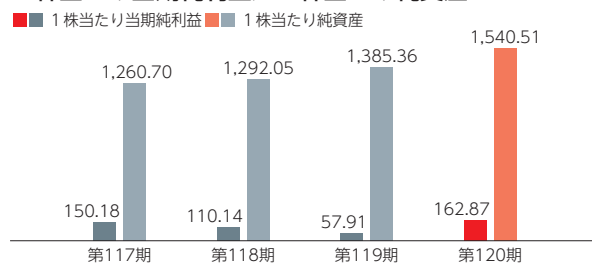
営業利益/経常利益/親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



総資産/純資産 (百万円)



1株当たり当期純利益/1株当たり純資産 (円)



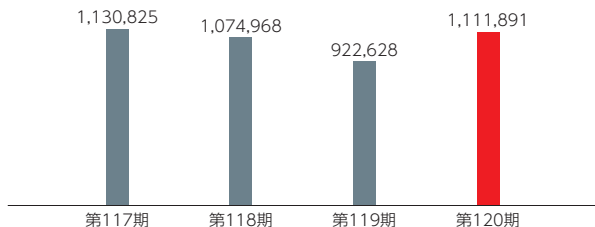
② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分		第117期 (2019年3月期)	第118期 (2020年3月期)	第119期 (2021年3月期)	第120期 (2022年3月期)
売上高	(百万円)	1,130,825	1,074,968	922,628	1,111,891
営業利益	(百万円)	49,849	31,760	6,556	30,731
経常利益	(百万円)	100,413	89,796	60,425	96,297
当期純利益	(百万円)	83,719	70,964	49,275	88,928
1株当たり当期純利益		110円82銭	96円21銭	66円81銭	114円77銭
総資産	(百万円)	1,035,508	1,030,852	1,117,071	1,444,294
純資産	(百万円)	573,641	604,015	657,786	751,628
1株当たり純資産		777円75銭	818円89銭	891円79銭	969円62銭

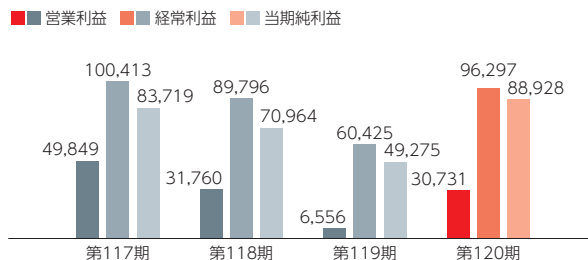
- (注) 1. 売上高・営業利益・経常利益・当期純利益・総資産・純資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
2. 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。
3. 当社では、「取締役等を受益者とする信託」を導入し、本信託が所有する当社株式を計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定にあたりましては、自己株式のほかに、当該株式数を控除して「普通株式の期中平均株式数」を計算しております。

<ご参考>

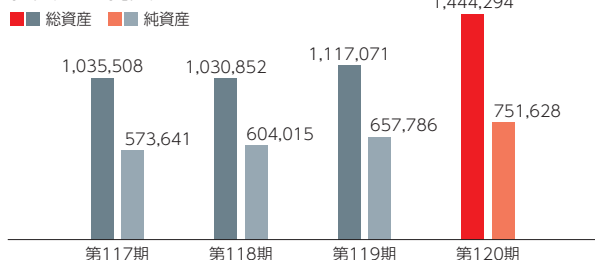
売上高 (百万円)



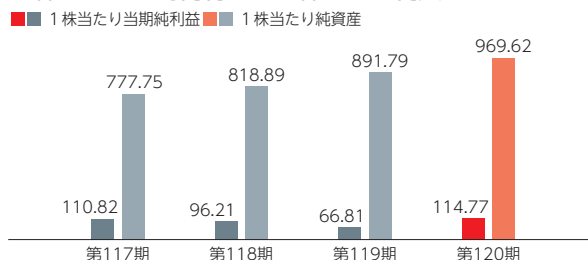
営業利益／経常利益／当期純利益 (百万円)



総資産／純資産 (百万円)



1株当たり当期純利益／1株当たり純資産 (円)



(4) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

子会社121社のうち重要なものは、次の23社であります。

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
いすゞ自動車販売株式会社	東京都 品川区	25,025 百万円	75.00	自動車販売
いすゞ自動車東北株式会社	宮城県 仙台市	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車首都圏株式会社	東京都 江東区	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中部株式会社	愛知県 名古屋市	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車近畿株式会社	大阪府 守口市	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中国四国株式会社	広島県 広島市	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車九州株式会社	福岡県 福岡市	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞリースサービス株式会社	東京都 品川区	5,250 百万円	75.00 (75.00)	自動車リース・自動車メンテナ ンス受託サービス
株式会社IJTT	神奈川県 横浜市	5,500 百万円	43.25 (0.06)	自動車部品・エンジンの製造
UDトラックス株式会社	埼玉県 上尾市	77,500 百万円	100.00	自動車製造・販売
いすゞライネックス株式会社	東京都 品川区	800 百万円	100.00	物流統括・管理
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	シンガポール	220,007 千米ドル	100.00	アセアン域内ビジネスの統括 自動車生産用部品の販売

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
いすゞ モーターズ インターナショナル オペレーションズ タイランド リミテッド	タイ	678 百万タイバーツ	70.00 (70.00)	自動車輸出・販売
泰国いすゞ自動車株式会社	タイ	8,500 百万タイバーツ	71.15 (71.15)	自動車製造・販売
泰国いすゞエンジン製造株式会社	タイ	1,025 百万タイバーツ	98.56 (97.16)	エンジンの製造・販売
いすゞ (中国) 発動機有限公司	中国	2,110 百万元	50.61	エンジンの製造・組立・販売 自動車部品・エンジン部品の販売
いすゞ モーターズ インディア プライベート リミテッド	インド	50,000 百万インドルピー	62.00 (42.16)	自動車輸入・組立・販売
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	米国	232,776 千米ドル	100.00	北米子会社の統括 自動車・補修用部品の輸入・組立・販売
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	米国	50,773 千米ドル	100.00 (100.00)	自動車部品・産業用エンジン販売
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	米国	25 千米ドル	80.00 (80.00)	北米商用車事業の統括および 自動車・補修用部品の輸入・販売
いすゞ オーストラリア リミテッド	オーストラリア	47,000 千豪ドル	100.00	自動車輸入・販売
いすゞ自動車インターナショナルFZE	アラブ首長国連邦	7,434 千米ドル	100.00	中東・アフリカ地域ビジネス統括 自動車・補修用部品の販売
いすゞ モーターズ サウスアフリカ リミテッド	南アフリカ	2,708 百万ランド	100.00	自動車製造・販売

- (注) 1. 出資比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点第3位を四捨五入して表示してあります。
2. 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。
間接出資比率は、間接出資先の株式を直接保有している子会社に対する当社の出資比率を、間接出資先に対する当該子会社の直接出資比率に乗じたものを累計して算定しております。
3. 資本金の表示単位未満は、切り捨てて表示してあります。
4. 当社の連結子会社であるいすゞライネックス株式会社は、2022年5月9日付で、商号をいすゞロジスティクス株式会社に変更しております。
5. 当社の連結子会社であるいすゞ自動車販売株式会社、いすゞリーシングサービス株式会社およびいすゞライネックス株式会社は、2022年5月9日に、本社を神奈川県横浜市に移転いたしました。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、主として自動車および部品ならびに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する各種サービスを展開しております。

区分		主要商品	
車両	大型車 (大型・中型車)	トラック	大型 [ギガ]、[クオン] 中型 [フォワード]
		バス	観光バス [ガーラ] 路線バス [エルガ]
	小型車	トラック	[エルフ]、<TRAGA>
		ピックアップトラック および派生車	<D-MAX>、<mu-X>
海外生産用部品		海外生産向け各種ユニット・部品	
エンジン・コンポーネント		産業用エンジン、コンポーネント (エンジン・アクスル・トランスミッション等単体で販売されるもの)	
その他		各種アフターサービス用部品等	

(注) 主要商品の車両は、[]内は国内名称、< >内は海外名称であります。

(6) 主要な事業所および工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

事業所名	所在地
本社	東京都品川区
藤沢工場	神奈川県藤沢市
栃木工場	栃木県栃木市

(注) 本社は2022年5月9日に神奈川県横浜市に移転いたしました。

② 子会社

前記の「(4) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
44,299名	8,075名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員で、当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。
2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて8,075名増加したのは、主に2021年4月1日付でUDトラックス株式会社を連結子会社化したためであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,056名	93名減	41.2歳	18.7年

- (注) 従業員数は就業人員で、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

(8) 主要な借入先および借入額 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	114,771百万円
株式会社日本政策投資銀行	63,420百万円
株式会社三菱UFJ銀行	45,688百万円
株式会社横浜銀行	43,757百万円
三井住友信託銀行株式会社	42,899百万円

- (注) 1. 借入額には、シンジケート方式での借入額を含んでおります。
2. 金額は百万円未満を切り捨てて表示してあります。

2 株式に関する事項

(2022年3月31日現在)

<ご参考>

(1) 発行可能株式総数 1,700,000,000株

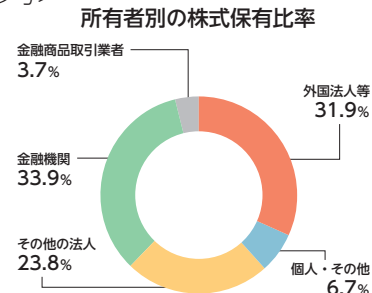
(2) 発行済株式総数 777,442,069株

(注) 当事業年度中の発行済株式総数の増減はありません。

(3) 株主数 39,009名

(4) 大株主（上位10名）

当社の大株主（上位10名）の状況は以下のとおりであります。



株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	115,207	14.82
三菱商事株式会社	63,633	8.19
伊藤忠自動車投資合同会社	52,938	6.81
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	46,586	5.99
トヨタ自動車株式会社	39,000	5.02
株式会社みずほ銀行	15,965	2.05
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	11,570	1.49
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	10,566	1.36
全国共済農業協同組合連合会	10,000	1.29
JPモルガン証券株式会社	9,457	1.22

- (注) 1. 持株比率は自己株式（7,950株）を控除して計算しております。
 なお、自己株式数には、取締役等を受益者とする信託が保有する株式は含めておりません。
 2. 所有者別の株式保有比率および持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 また、表示単位未満は四捨五入して表示してあります。
 3. 株数は千株未満を切り捨てて表示してあります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く。)	18,300株	9名

(注) 1. 当社の業績連動型株式報酬の内容につきましては、47ページ「4. (4)当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載しております。

2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	片山 正則	
取締役副社長	高橋 信一	技術本部長 品質保証部門、商品技術戦略部門分掌
取締役	南 真介	経營業務部門、企画・財務部門統括
取締役	藤森 俊	商品技術戦略部門統括 技術本部 開発部門統括代行
取締役	池本 哲也	営業本部 営業部門統括
取締役	瀬戸 貢一	PT事業本部 産業ソリューション・PT事業部門統括
取締役	社外 独立 柴田 光義	古河電気工業株式会社 取締役会長 東武鉄道株式会社 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外監査役
取締役	社外 独立 中山 こずゑ	株式会社帝国ホテル 社外監査役 TDK株式会社 社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	社外 独立 監査等委員長 進藤 哲彦	
取締役 (常勤監査等委員)	藤森 正之	
取締役 (常勤監査等委員)	宮崎 健司	
取締役 (監査等委員)	社外 独立 河村 寛治	
取締役 (監査等委員)	社外 独立 桜木 君枝	東洋紡株式会社 社外取締役 株式会社熊谷組 社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち柴田光義および中山こずゑの両氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役のうち進藤哲彦、河村寛治および桜木君枝の3氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役進藤哲彦、藤森正之、宮崎健司および河村寛治の4氏は任期満了により退任し、4氏は監査等委員である取締役に就任しております。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席による情報共有ならびに会計監査人および内部監査部門との十分な連携を可能にするため、進藤哲彦、藤森正之および宮崎健司の3氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 監査等委員である取締役 進藤哲彦氏は、金融・企業財務面で高い専門性と豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査等委員である取締役 藤森正之氏は、当社企画・財務部門を担当した豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査等委員である取締役 宮崎健司氏は、当社企画・財務部門を担当した豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）柴田光義および中山こずゑならびに監査等委員である取締役 進藤哲彦、河村寛治および桜木君枝の5氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 2022年4月1日現在の当社の役員の地位および担当は、以下のとおりとなっております。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	片山 正則	
取締役副社長	高橋 信一	技術本部長 品質保証部門、商品技術戦略部門分掌
取締役	南 真介	グループCCO 企画・財務部門統括、CV協業推進担当
取締役	池本 哲也	営業本部 営業部門統括
取締役	藤森 俊	商品技術戦略部門統括 技術本部 開発部門統括代行
取締役	瀬戸 貢一	株式会社IJTT顧問
取締役	社外 独立 柴田 光義	古河電気工業株式会社 取締役会長 東武鉄道株式会社 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外監査役
取締役	社外 独立 中山 こずゑ	株式会社帝国ホテル 社外監査役 TDK株式会社 社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	社外 独立 監査等委員長 進藤 哲彦	
取締役 (常勤監査等委員)	藤森 正之	
取締役 (常勤監査等委員)	宮崎 健司	
取締役 (監査等委員)	社外 独立 河村 寛治	
取締役 (監査等委員)	社外 独立 桜木 君枝	東洋紡株式会社 社外取締役 株式会社熊合組 社外取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員（5名）との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役、監査役および執行役員ならびに一部の関連会社の取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が業務として行った行為に起因して、保険期間中に第三者から損害賠償請求がなされた場合の損害を当該保険契約により填補することとしております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬を決定するにあたっては、当社の持続的成長と企業価値の向上に資するものであり、株主の皆様との価値共有を図るものであることを第一の基本方針としています。また、経済環境や市場動向、他社水準を考慮のうえ、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な報酬水準であることや、会社および各人の業績を反映のうえ、職責・役位に応じた報酬金額であることと、決定にあたってのプロセスが客観性・公平性・透明性の高いものであることも基本方針としています。さらに、役員報酬制度と支給水準は、中期経営計画の更新に合わせ定期的に、経済環境、他社の水準や制度、当社での制度の運用状況等を踏まえ、見直しを検討することとしています。

また、取締役社長の裁量の領域に属する役員ごとの個人業績の評価や、賞与および業績連動型株式報酬制度（以下、株式報酬）の決定方法等については、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の「指名・報酬委員会」への諮問・答申の手続きを設け、ここで取締役社長が説明責任を果たすことで、役員報酬の客観性・公平性を確保しています。

当社が取締役会で決議した各報酬の内容、構成比、支給時期、再一任に関する方針は次のとおりであり、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、次に掲げる決定方針と整合していることおよび指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

①報酬および非金銭報酬の内容	基本報酬	・役位ごとにあらかじめ定められた報酬基準額と個人業績評価により決定
	業績連動報酬	<ul style="list-style-type: none"> 賞与 <ul style="list-style-type: none"> ・単年度業績の目標達成度に連動 ・連結営業利益の単年度実績と目標との比較において達成度をあらわす業績連動係数を0～200%の間で定め、これに賞与の役位別基準額である基本報酬および構成割合（0.40、社長／会長は0.50）を乗じて決定 株式報酬 <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画期間中の目標達成度に連動 ・連結売上高、連結営業利益、および連結自己資本当期利益率（ROE）等の目標値に対する達成度を35%：35%：30%で加重平均し、株主価値の成長度等※1に係る係数を乗じて、0～225.6%の間の業績連動係数を算定し、これに基本報酬のもととなる役位別基準額および構成割合（0.30、社長／会長は0.50）のほか、前提株価※2を用いて付与するポイントを決定 ※1 対象期間における当社株主総利回り（TSR）とTOPIX（配当込み）の成長率との比較結果に基づき評価 ※2 対象期間の開始日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値（小数点以下の端数は切捨て）
②構成比の決定方針	基本報酬：賞与：株式報酬 = 1.00：0.40：0.30 （社長／会長は1.00：0.50：0.50）（業績目標100%達成時）	
③支給時期に関する方針	基本報酬	月例報酬（基本報酬の12分の1を毎月支給）
	賞与	単年度（個人／会社）業績目標達成度の確定後、7月支給
	株式報酬	中期経営計画業績目標達成度およびTOPIXとの比較TSR係数確定後、7月支給
④再一任の決定方法	基本報酬	個人業績の評価について、取締役会決議により取締役社長に再一任
	賞与・株式報酬	目標達成度・基準額・係数により自動的に算定され、その金額は会社業績によつてのみ左右されることから、裁量の範囲はない

- (注) 1. 監査等委員である取締役および社外取締役の報酬についてはそれぞれ就任時にあらかじめ定めた固定額で、業績評価等による変動はありません。
2. 業績連動報酬等として取締役に對して賞与および株式報酬を支給しておりますが、監査等委員である取締役および社外取締役については、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。
3. 賞与の決定に係る業績指標として連結営業利益を選択した理由は、これが当社の収益力とキャッシュ創出の規模を示す重要な指標であると考えためであります。
4. 株式報酬の決定に係る業績指標として連結売上高、連結営業利益およびROEを選択した理由は、これらが当社の中期経営計画に掲げる目標値であり、それぞれ中期経営計画の進捗を示す重要な指標であると考えためであります。

② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役 取締役社長 片山正則氏に対し、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の基本報酬の決定根拠の一部となる個人業績評価の決定を委任しております。委任した理由は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の評価を決定するにあたっては、当社全体の状況と取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の活動状況を把握できる立場である取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定に当たっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	650 (31)	380 (31)	164 (-)	105 (-)	12 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	97 (45)	97 (45)	- (-)	- (-)	5 (3)
監査役 (うち社外監査役)	27 (12)	27 (12)	- (-)	- (-)	5 (3)

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 上記には、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役1名を含んでおります。なお、当社は2021年6月25日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
3. 業績連動型株式報酬の額は、役員報酬信託に関し当事業年度中に付与したポイントに係る費用計上額です。
4. 株式報酬の決定に係る業績指標は連結売上高、連結営業利益、およびROEであり、その実績は、それぞれ2兆5,142億円、1,871億円および11.4%であります。
5. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の基本報酬限度額は、1989年1月30日開催の第86回定時株主総会において月額64百万円（ただし使用人分給与は含まない。当該定めに係る員数は35名）と決議いただいております。
6. 監査等委員会設置会社移行前の取締役（社外取締役を除く。）の賞与限度額は、2017年6月29日開催の第115回定時株主総会において、上記注6. の取締役の基本報酬限度額とは別枠で、年額400百万円（当該定めに係る員数は9名）と決議いただいております。
7. 監査等委員会設置会社移行前の取締役（社外取締役を除く。）の株式報酬限度額は、2016年6月29日開催の第114回定時株主総会において、上記注6. の取締役の基本報酬限度額とは別枠で、同制度に基づき設立された信託に対し当社が拠出する金員の上限を原則3事業年度ごとに1,820百万円（制度の対象となる執行役員分も含みます。当該定めに係る員数は取締役10名、執行役員26名）と決議いただいております。
8. 監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第103回定時株主総会において月額10百万円（当該定めに係る員数は5名）と決議いただいております。

9. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬および賞与を含む年間報酬の限度額は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において年額1,100百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。当該定めに係る員数は8名（うち社外取締役2名））と決議いただいております。
当該報酬限度額のうち、社外取締役分は年額110百万円以内とし、社外取締役はその役割および独立性の観点から賞与の支給対象外としております。
10. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の株式報酬限度額は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において、上記注9. の取締役の基本報酬および賞与を含む年間報酬の限度額とは別枠で、同制度に基づき設立された信託に対し当社が拠出する金員の上限を原則3事業年度ごとに3,500百万円（制度の対象となる執行役員分も含まれます。当該定めに係る員数は取締役6名、執行役員30名）と決議いただいております。
11. 監査等委員会設置会社移行後の監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において年額200百万円以内（当該定めに係る員数は5名）と決議いただいております。
12. 監査等委員会設置会社移行後の非金銭報酬として、取締役に対して業績連動型株式報酬を交付しております。交付された株式数は「2 株式に関する事項」に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	柴田 光義	古河電気工業株式会社 取締役会長	特別の関係はありません。
		東武鉄道株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
		朝日生命保険相互会社 社外監査役	特別の関係はありません。
取締役	中山 こずゑ	株式会社帝国ホテル 社外監査役	特別の関係はありません。
		TDK株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	桜木 君枝	東洋紡株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
		株式会社熊谷組 社外取締役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	発言状況および 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	柴田 光義	取締役会 15回/15回	上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を述べ、また、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。
取締役	中山 こずゑ	取締役会 15回/15回	企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識ならびに自動車産業に関する豊富な知識に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を述べ、また、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。
取締役 (監査等委員)	進藤 哲彦	取締役会 15回/15回 監査役会 5回/5回 監査等委員会 11回/11回	2021年6月25日の就任以降、金融・企業財務面での専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	河村 寛治	取締役会 15回/15回 監査役会 5回/5回 監査等委員会 11回/11回	2021年6月25日の就任以降、企業法務に関する豊富な経験・見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	桜木 君枝	取締役会 11回/11回 監査等委員会 11回/11回	2021年6月25日の就任以降、企業倫理・コンプライアンスに関する豊富な経験・見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。

- (注) 1. 監査等委員会設置会社移行前の期間において、進藤哲彦および河村寛治の両氏は、当社の社外監査役に就任しておりましたが、当該期間開催の取締役会4回のうち進藤哲彦氏は4回、河村寛治氏は4回出席しております。
2. 取締役 桜木君枝氏の取締役会への出席状況については、2021年6月25日就任以降の状況を記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第120期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第119期 2021年3月31日現在	科目	第120期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第119期 2021年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	1,490,745	1,183,346	流動負債	898,195	623,965
現金及び預金	356,018	404,754	支払手形及び買掛金	436,365	329,540
受取手形及び売掛金	—	287,790	電子記録債務	60,332	58,382
受取手形、売掛金及び契約資産	371,249	—	短期借入金	139,160	52,913
リース債権及びリース投資資産	190,522	135,997	リース債務	8,659	5,918
商品及び製品	281,309	182,328	未払法人税等	27,593	17,507
仕掛品	49,946	25,207	未払費用	100,735	57,800
原材料及び貯蔵品	146,422	80,728	賞与引当金	23,553	20,242
その他	96,494	67,793	役員賞与引当金	246	375
貸倒引当金	△1,217	△1,253	製品保証引当金	5,075	5,921
固定資産	1,365,394	1,061,623	預り金	4,898	4,353
有形固定資産	918,881	767,563	その他	91,576	71,010
建物及び構築物	209,638	178,417	固定負債	563,518	415,991
機械装置及び運搬具	168,786	163,673	社債	80,000	80,000
土地	371,765	284,836	長期借入金	286,650	193,210
リース資産	7,346	4,684	リース債務	16,009	14,518
賃貸用車両	85,727	78,693	繰延税金負債	4,272	582
建設仮勘定	44,914	28,301	再評価に係る繰延税金負債	42,135	42,135
その他	30,702	28,955	メンテナンス引当金	6,170	4,432
無形固定資産	87,407	18,964	役員株式給付引当金	418	136
のれん	20,519	2,018	退職給付に係る負債	97,151	89,015
その他	66,887	16,945	製品保証引当金	4,859	—
投資その他の資産	359,104	275,096	長期預り金	2,723	1,647
投資有価証券	249,832	191,682	その他	23,127	20,313
長期貸付金	1,035	1,043	負債合計	1,461,714	1,039,956
退職給付に係る資産	3,144	2,372	純資産の部		
繰延税金資産	55,095	43,854	株主資本	1,008,332	878,826
その他	51,534	37,163	資本金	40,644	40,644
貸倒引当金	△1,537	△1,020	資本剰余金	42,606	42,599
資産合計	2,856,139	2,244,970	利益剰余金	928,371	849,673
			自己株式	△3,290	△54,090
			その他の包括利益累計額	185,768	142,955
			その他有価証券評価差額金	53,990	52,942
			繰延ヘッジ損益	△1,102	△796
			土地再評価差額金	83,952	83,881
			為替換算調整勘定	49,459	7,830
			退職給付に係る調整累計額	△531	△901
			非支配株主持分	200,324	183,230
			純資産合計	1,394,425	1,205,013
			負債純資産合計	2,856,139	2,244,970

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第120期	(ご参考) 第119期
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	2,514,291	1,908,150
売上原価	2,056,104	1,605,111
売上総利益	458,187	303,038
販売費及び一般管理費	270,989	207,305
営業利益	187,197	95,732
営業外収益	28,314	16,474
受取利息	3,335	3,144
受取配当金	5,232	2,313
持分法による投資利益	9,617	5,066
受取賃貸料	241	162
為替差益	5,779	1,746
その他	4,107	4,040
営業外費用	7,106	7,941
支払利息	2,130	2,859
訴訟和解金	59	840
支払補償費	—	443
通貨オプション料	249	290
その他	4,666	3,506
経常利益	208,406	104,265
特別利益	3,100	895
固定資産売却益	177	180
投資有価証券売却益	2,923	714
特別損失	7,224	18,331
固定資産処分損	1,621	975
減損損失	343	13,840
投資有価証券売却損	40	38
投資有価証券評価損	5,017	176
関係会社出資金評価損	62	—
新型コロナウイルス感染症に関する損失	104	3,298
その他	34	—
税金等調整前当期純利益	204,281	86,829
法人税、住民税及び事業税	53,134	31,666
法人税等調整額	△5,572	2,626
法人税等合計	47,562	34,292
当期純利益	156,719	52,537
非支配株主に帰属する当期純利益	30,526	9,828
親会社株主に帰属する当期純利益	126,193	42,708

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第120期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第119期 2021年3月31日現在	科目	第120期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第119期 2021年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	498,056	403,771	流動負債	411,824	309,513
現金及び預金	26,163	101,670	電子記録債務	15,331	16,398
電子記録債権	3,877	2,941	買掛金	208,235	193,183
売掛金	212,584	206,143	短期借入金	30,000	—
製品	59,550	39,697	1年内返済予定の長期借入金	40,000	—
仕掛品	11,605	8,662	リース債務	705	566
原材料及び貯蔵品	29,221	20,063	未払金	11,308	6,804
前渡金	5,543	3,785	未払費用	53,373	53,088
前払費用	4,600	3,430	未払法人税等	4,406	335
短期貸付金	111,849	0	前受金	2,641	1,666
1年内回収予定の長期貸付金	10,000	—	預り金	27,813	19,856
未収入金	13,943	11,122	前受収益	713	673
その他	9,115	6,254	製品保証引当金	3,256	5,921
固定資産	946,237	713,299	賞与引当金	9,917	9,515
有形固定資産	372,393	368,933	役員賞与引当金	144	287
建物	73,641	77,518	資産除去債務	2,080	—
構築物	9,039	9,640	その他	1,897	1,217
機械及び装置	63,165	65,873	固定負債	280,841	149,771
車両運搬具	787	787	社債	80,000	50,000
工具、器具及び備品	6,184	6,767	長期借入金	100,000	—
土地	197,138	197,213	リース債務	417	198
リース資産	1,022	700	退職給付引当金	48,872	50,027
建設仮勘定	21,414	10,431	役員株式給付引当金	418	136
無形固定資産	8,390	9,527	製品保証引当金	2,413	—
ソフトウェア	8,332	9,467	資産除去債務	168	2,346
その他	57	59	再評価に係る繰延税金負債	41,266	41,266
投資その他の資産	565,453	334,838	預り保証金	473	234
投資有価証券	147,791	103,485	その他	6,811	5,563
関係会社株式	232,661	172,077	負債合計	692,665	459,284
出資金	1,030	1,006	純資産の部		
関係会社出資金	43,535	43,515	株主資本	615,422	523,189
長期貸付金	127,876	4,032	資本金	40,644	40,644
長期前払費用	1,294	189	資本剰余金	49,855	49,855
繰延税金資産	9,108	9,277	資本準備金	49,855	49,855
その他	4,449	5,000	利益剰余金	528,182	486,749
貸倒引当金	△2,294	△3,747	その他利益剰余金	528,182	486,749
資産合計	1,444,294	1,117,071	繰越利益剰余金	528,182	486,749
			自己株式	△3,259	△54,060
			評価・換算差額等	136,205	134,597
			その他有価証券評価差額金	53,355	51,512
			繰延ヘッジ損益	△1,102	△796
			土地再評価差額金	83,952	83,881
			純資産合計	751,628	657,786
			負債純資産合計	1,444,294	1,117,071

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第120期	(ご参考) 第119期
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	1,111,891	922,628
売上原価	977,074	814,661
売上総利益	134,816	107,966
販売費及び一般管理費	104,085	101,409
営業利益	30,731	6,556
営業外収益	69,189	58,474
受取利息	1,058	125
受取配当金	66,047	55,892
為替差益	1,809	1,505
その他	274	950
営業外費用	3,623	4,605
支払利息	825	847
訴訟和解金	59	840
通貨オプション料	249	290
支払補償費	23	492
その他	2,465	2,134
経常利益	96,297	60,425
特別利益	2,903	547
固定資産売却益	8	3
投資有価証券売却益	2,895	543
特別損失	1,435	10,183
固定資産処分損	1,237	658
減損損失	160	247
関係会社出資金評価損	—	7,932
投資有価証券評価損	38	176
新型コロナウイルス感染症に関する損失	—	1,132
その他	—	34
税引前当期純利益	97,765	50,790
法人税、住民税及び事業税	10,526	2,597
法人税等調整額	△1,690	△1,083
当期純利益	88,928	49,275

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 向出勇治

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 堀越喜臣

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 菅沼 淳

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 向出勇治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 堀越喜臣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 菅沼 淳

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

いすゞ自動車株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	進藤 哲彦 ㊟
常勤監査等委員	藤森 正之 ㊟
常勤監査等委員	宮崎 健司 ㊟
監査等委員	河村 寛治 ㊟
監査等委員	桜木 君枝 ㊟

(注) 常勤監査等委員進藤哲彦、監査等委員河村寛治及び桜木君枝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。また、当社は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、2021年4月1日から2021年6月24日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

基準日 定時株主総会 3月31日

期末配当金受領株主確定日 3月31日

中間配当金受領株主確定日 9月30日

当社ホームページに掲載します。(URL (アドレス)は以下のとおりです。)

公告方法 <https://www.isuzu.co.jp/company/investor/>
ただし事故その他やむをえない事情によりホームページに掲載できない場合は、日本経済新聞に掲載します。

株主名簿管理人
特別口座の
口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

ご連絡先 電話0120-232-711 (通話料無料)
[郵送先] 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

【お知らせ】

- ご注意
 - 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
 - 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り扱いできません。
 - 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。
 - 株式の税務関係のお手続きのためマイナンバーをお届いただく必要があります。詳細に関しましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
(株式関係業務におけるマイナンバー利用)
法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し税務署へ提出します。
主な支払調書：配当金に関する支払調書／単元未満株式の買取請求などの株式の譲渡取引に関する支払調書
- 株主様のご住所およびお名前のご登録について
株主様のご住所およびお名前の文字、振替機関（証券保管振替機構）で指定されていない漢字等が含まれている場合には、その全部または一部を振替機関が指定した文字に置き換えるうえ、株主名簿にご登録いたします。この場合、株主様にお送りする通知物の宛名は、振替機関が指定した文字となりますのでご了承ください。

配当金を「配当金領収証」でお受け取りの株主の皆様へ

配当金の「口座受取」に関するご案内

口座を開設されている証券会社等にてお手続きいただけますと、ご指定の口座への振り込みにより、確実に配当金をお受け取りになることができます。この機会に、配当金の口座受取をご検討ください。

詳しくは口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

いすゞのWEBサイトについてご案内いたします。



<URL>

<https://www.isuzu.co.jp/company/investor>



個人投資家の皆さま向けのメール配信サービスを行っています。ニュースリリースなどのお知らせをタイムリーに配信していますので、以下のリンクよりぜひご登録ください。

<https://rims.tr.muif.jp/?sn=7202>



統合報告書2021を掲載しております。いすゞグループの中長期的な経営戦略や社会的課題の取り組みについてご紹介しております。

トピックス

「いすゞバーチャル社会科見学 (Isuzu Virtual Social Studies Tour)」 を開始いたしました。

いすゞバーチャル社会科見学

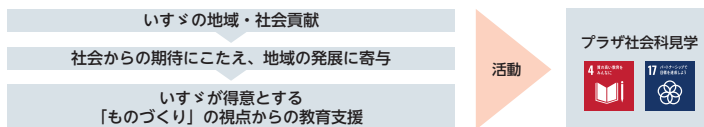


当社藤沢工場併設の展示施設、「いすゞプラザ」では、地域・社会貢献活動の一環として2021年9月より、コロナ禍における新しい社会科見学の形である「いすゞバーチャル社会科見学（以下、IVSST）」を開始いたしました。

IVSSTは、小学校といすゞプラザをWeb会議システムで結び、藤沢工場の映像、従業員・工場長のインタビュー映像、双方向での質疑応答やミニクイズなどを交え、楽しくいすゞのものづくりを学べるプログラムです。今年度は、50校以上で開催され先生・児童から好評を得ました。

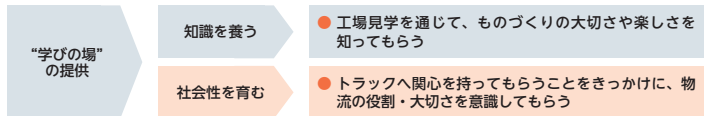
いすゞの考える「ものづくり」の視点から地域社会の皆様への社会貢献を今後も継続してまいります。

プラザ社会科見学の位置づけ



プラザ社会科見学の目的

地域・社会貢献（教育支援）



プログラム(例)

1コマ目 (10:45~11:30)

- いすゞ自動車について
- いすゞ藤沢工場周辺施設の紹介
- 車体工場見学
- 質疑応答/ミニクイズ
- 車体工場で働く従業員インタビュー

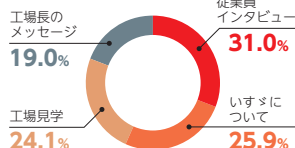
2コマ目 (11:35~12:20)

- 組立工場見学
- 質疑応答/ミニクイズ
- 組立工場で働く従業員インタビュー
- 今日の感想
- 工場長からのメッセージ

先生・児童から大反響をいただきました！

アンケート結果では、授業として「大変有効/有効」という回答が大半を占め、バーチャルであっても社会科の授業として成立し、内容も有効であったことがわかりました。また、映像で良かったものは「従業員インタビュー」が31%と最も高く、「働く人の声」を聞かせたい・聞きたいという先生/児童両方のニーズに応えられたことを示しています。また、当日の質疑応答や後日送られた児童の感想文から、いすゞのものづくりや活動に高い関心を持ってもらえたことがうかがえました。

●映像で良かったもの



先生からの評価 (抜粋)

- 動画視聴やミニクイズなどに興味を持ち、気になったことを質疑応答の時間でさらに深く調べ、授業で行っている内容と関連づけながら、楽しくバーチャル見学を行っていた。
- ビデオを視聴するだけでなく、子供たちの疑問にすぐに答えてくださるなど、双方向のやりとりを体験することができたので有効だったと思う。
- バーチャルだったので、時間が2時間で済んだ上に質問時間も確保されていたのが良かった。
- 工場に行けなくとも作業の様子や活動がよく知ることができた。また、児童が興味を持って参加することができた。

児童からの評価 (抜粋)

- 私が特におすすめと思ったことは、ヘルメットの色を役割ごとに変えているということです。これからもがんばってください!!
- 人では大変な作業はロボットが作業するというのがすごいいいと思いました。
- 1日に400台のトラックをつくっていることに驚きました。

新型「MU-X」が2021年度グッドデザイン賞※を受賞

新型「MU-X」が先代モデルに続いて「グッドデザイン賞」を連続受賞いたしました。

悪路走破性、耐久性、牽引性能に加え、快適性や上級感を表現することで、お客様が「家族や友人に自慢したくなる」「どこまでも走り続けたいくなる」SUVを目指し開発された新型MU-Xは、審査員から、「車両を通してASEAN地域のニーズが伝わってくるデザインであり、現地のマーケットに真摯に向き合っていることが伝わってくる。」として、SUVに求められる力強さと落ち着きのある洗練されたデザインの両立が評価され受賞いたしました。

今後もお客様に評価して頂けるより良いデザインを追求してまいります。

※「グッドデザイン賞」は、1957年に旧通商産業省によって設立された「グッドデザイン商品選定制度」（通称Gマーク制度）を継承する、日本で唯一の総合的なデザイン評価・推奨の運動です。単にもの美しさを競うのではなく、産業の発展とくらしの質を高めるデザインを、身の回りのさまざまな分野から見いだし、広く伝えることを目的としています。世界でも有数の規模と実績を誇るデザイン賞として、国内外の多くの企業やデザイナーが参加するとともに、良いデザインを社会に広める運動としても多くの人々から支持されています。



新本社 横濱ゲートタワーにて業務を開始いたしました

2022年5月、創業の地である大森から新本社横濱ゲートタワーに本社を移転し、業務を開始いたしました。

新本社では、働きやすさやセキュリティの向上のみならずダイバーシティを意識したユニバーサルデザインの採用など多様な価値観・働き方に配慮したオフィス作りを行っております。

新本社では、当社および関連会社を含めた約2,500名が勤務いたします。

藤沢工場との近接化と併せてグループシナジーを向上し、グループ一丸となって企業価値向上に努めてまいります。



特集 UDトラックス

2021年4月にボルボグループとのアライアンスによりいすゞグループの一員となったUDトラックス株式会社の取り組みをご紹介します。

ドライバーの疲労軽減と安全に寄与する電子制御ステアリング 「UDアクティブステアリング」を世界初公開

UDトラックスは2021年7月、ドライバーの運転環境を改善することを目的に、快適で安定したステアリング感覚を実現する「UDアクティブステアリング (UDAS)」機能を搭載したフラッグシップ大型トラック「クオン」を日本で販売開始しました。

UDアクティブステアリングは、従来の油圧式ステアリングギアの上部に新たに搭載した、電気モーターによる支援機能です。電気モーターに付随する電子制御ユニット (ECU) が、1秒間に約2,000回の頻度で様々なセンサーから運転環境を感知して走行方向とドライバーの意図を判断し、あらゆる走行条件下において、ドライバーの運転操作をアクティブにサポートし、疲労軽減と安全に寄与します。

「UDアクティブステアリング」は、1) 低速走行時の軽いステアリング：重量物輸送時でも軽い力で操舵でき、疲労を大きく軽減、2) 高速走行時の直進安定性：スピードに応じて、ステアリングを適度な重さになるよう制御することで、直進走行時にドライバーの緊張感を軽減、3) 不整路走行時の路面状況の影響軽減：路面の凹凸から受ける影響を自動補正し、振動や意図しないステアリングの動きを軽減、4) 横風発生時の走行補正：横風の影響によるタイヤの微細な動きを素早く感知し、自動補正で直進走行をサポート、5) 後退・右左折時の自然なハンドル戻り：後退時や交差点の旋回時にステアリングは自動でニュートラル位置に戻る、という5つの特徴を持っています。

商品化に合わせ物流企業の経営者とドライバー計400名を対象に実施した意識調査では、経営者の7割以上が「ドライバー不足」を実感しており、解決策として、労働時間の最適化や給与改善に次いで、「若年層ドライバーの採用強化」と「健康管理」を挙げています。また、同調査ではドライバーの大半が性能の良い疲れにくいトラックの導入を希望していることがわかっています。

UDアクティブステアリング搭載車による
世界最大級のトラック書道の動画をぜひご覧ください。

UD Trucks - The Giant Masterpiece -
世界最大級トラック書道に挑戦

<https://www.youtube.com/watch?v=NkMNFkXjMrQ>



大気汚染、環境課題に対応したユーロ5対応のトラック2車種を海外市場に投入

UDトラックスは2021年9月、世界的な課題である大気汚染と環境問題に対応するため、欧州連合(EU)が定めるEU圏内統一排出ガス規制「ユーロ5」に準拠した大型トラック「Quester (クエスター)」と中型トラック「Croner (クローナー)」を海外の主要市場で発売しました。

新興国ではこれまで、生産性、耐久性、コストパフォーマンスが重視されてきましたが、工業化と経済成長に伴い深刻化する大気環境の悪化や地球温暖化問題を背景に、より厳格な排出ガス規制が制度化されています。新興国向けに投入した「ユーロ5」モデルは、各国での制度リスクの低減と社会的な要求が高まる環境課題への対応の両立を目指しています。

新型「クエスター」は環境保護と燃費性能を大幅に向上したSCR技術を実用化するとともに、リアルタイムの「燃費コーチ」機能を加えた新たなインストルメントパネルを採用しています。また、電子制御式トランスミッション「ESCOT」や空荷重量の軽量化や駆動系の最適化で、旧モデルの「クエスター」と比較して最大10%燃費向上しています。

新型「クローナー」は空気力学に基づいたキャブを設計、従来のモデルに比べて空気抵抗係数を5%低減しています。また、アリソン製オートマチックトランスミッションの採用で、疲労軽減と生産性向上を図っています。



交通事故ゼロ社会を目指し、上尾市で交通安全教室を開催

UDトラックスは2021年10月、埼玉県上尾市の本社敷地内にある「UDエクスペリエンスセンター」に市内の小学生を招き、交通安全教室を実施しました。

UDトラックスは、先進的な安全技術を車両に搭載し、ドライバーだけでなく相手車両や同乗者、さらには道路利用者の安全確保と被害の軽減に取り組んできました。しかし、交通事故を防ぐためには、商品面での安全性の向上だけでなく、歩行者の交通安全意識を高める取り組みも不可欠だと考えています。

こうした課題意識のもと、上尾市教育委員会などの協力を得て、当社の持つ知見や設備、人材などを活用し、より学習体験を高めた交通安全教室プログラムを開発。2016年より市内の小学生向けに提供しています。

「学習体験」を最大の特徴とする本交通安全教室では、座学による学習のほか、実際の大型トラックを用いながら「死角」や「内輪差」を学んだり、運転席に座り、ドライバーの視界を体験することができます。引率の先生からは、「実際に自分の目で確かめたり体験したりできるので、子どもたちの安全への意識が高まりました」などの感想をいただいています。また、2020年からは新型コロナ感染予防対策を講じながら実施し、「学校行事や課外授業などで制約が増える中、このような機会を提供してもらえたことはとてもありがたい」という声もいただきました。



株主総会会場ご案内図

日時

2022年6月28日（火曜日）午前10時

場所

ヨコハマ グランド
インターコンチネンタルホテル
3階 ボールルーム

横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご来場ください。



交通の
ご案内

みなとみらい駅



■ みなとみらい線

徒歩 約 **8分**

※クイーンズスクエア横浜連絡口より
B3Fから2Fへお進みください。

桜木町駅



■ JR線

徒歩 約 **20分**

※動く歩道経由



■ 市営地下鉄

徒歩 約 **23分**

※JR線 桜木町駅および動く歩道経由



お願い

お車でのご来場は
ご遠慮願います。

スマートフォンや
タブレット端末から
右記のQRコードを
読み取ると Google
Mapにアクセスいただけ
ます。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に
基づき、より多くの人に見やすく読みま
ちがえにくいデザインの文字を採用して
います。

